

平成27年川俣町議会第4回定例会会議録

平成27年川俣町議会第4回定例会は、3月9日川俣町役場議場に招集された。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 村上源吉君	2番 高橋道弘君	3番 高橋真一郎君
4番 嶋原利光君	5番 高橋道也君	6番 菅野清一君
7番 斎藤博美君	8番 菅野意美子君	9番 新関善三君
10番 菅野正彦君	11番 佐藤喜三郎君	12番 五十嵐謙吉君
13番 高野善兵衛君	14番 石河清君	15番 遠藤宗弘君
16番 黒沢敏雄君		

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	古川道郎君	副町長	伊藤智樹君
総務課長	佐藤光正君	企画財政課長	佐藤真寿夫君
町民税務課長	寺島喜美夫君	会計管理者	羽賀洋一君
保健福祉課長	丹野雅直君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	佐藤広一君	産業課長	沢井一雄君
教育委員長	佐藤捷善君	教育長	神田紀君
教育次長	佐藤修一君	生涯学習課長	増賀喜芳君
総務課長補佐	大内彰君		

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 高橋清美 書記長 岡健一

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名
一般質問

◎開議の宣告

○議長（黒沢敏雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は、16人です。定数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において14番議員 石河清君、15番議員 遠藤宗弘君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第2，これより一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により、議員の発言は答弁を含めて60分以内といたします。なお、質問及び答弁は簡潔かつ要領よく発言するようお願いいたします。

通告順に質問を許します。9番議員 新関善三君の登壇を求めます。新関善三君。

ここで、当局の答弁書を配布いたします。（答弁書配付）

○9番（新関善三君） おはようございます。9番 新関善三です。私は、さきに通告してあります順序に従いまして質問させていただきます。

まず、復興の進展と農業の再生、振興策について質させていただきます。

明日、明後日で、明後日11日は、あの震災そして原発事故から4年が経過するわけですが、そういった中で、今、川俣町が抱えております大きな問題、復興の推進等について、事業等についてどれだけの進展状況になったか、あるいは、またこれらの事業についてどのような状況に直面しているかということについて質していきたいと思っております。

前回12月の定例議会において、復興対策課の新設を図りながら、事業の伸展を図るというような質問をしたわけですが、これらに対しまして、回答として、通常業務を担当する課において関連する復興業務を実施したほうが効率的に業務を遂行できる場合も想定される場所であり、徐々に復興が目に見える形で進展している中で、復興の一段の加速化を目指す観点からも復興を担当する新しい課の設置につきましては、復興業務の効率的な実施や住民サービスに影響が及ぶことのないように十分配慮しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますとの回答ですが、それら検討したことについて、現況と実態について、次の事業について回答を求めます。

まず1点。大きな1点でございますけれども、復興事業につきましては、1点目は災害公営住宅の進捗状況と見通し。不足財源は確約されているのかということについての質問。2点目は、再生加速事業であります、ベルグ福島工場が工程表どおりに進んでいるのかどうか。3点目は、西部工業団地の造成事業はどの状況にあるか。4点目は、新庁舎建設について、町民は非常に期待を持っているわけですので、これら早急に進めるべきであるというふうに思うわけですので、上記、これら4事業と新たにこれらに、27年度新規事業はどのように予算化されたのかについて質問をし、回答を求めます。

2点目は、農業の再生と振興について。農業の現況は、非常に厳しい中で日々農業

者の皆様方は努力されているわけですが、これら再生には、行政の援助が欠くことはできないわけで、現況をどのように把握し振興を図るか、次のことについて回答を求めています。

1点目はパイプハウス。特に、これは雪害でございますけれども、これらの農業施設の復旧状況はどのように進展しているか。また、事業年度内に、これらの事業が全て完了するかどうか。あるいは、2点目は、非常にイノシシの被害が多分に及んでいるわけですが、これらに対しまして、ワイヤーメッシュ柵の設置と27年度の対策は確立されているのかどうかについて。3点目は、人・農地プランの取り組みはどのように対応されているのか。4点目は、稲作農業の体質強化緊急対策の申し込み状況、または地域農業再生協議会の構成はどのようになっているか、これらの周知徹底は図られているのかどうかについて回答を求めます。

以上が質問とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） おはようございます。きょう、あしたと、一般質問になります。どうぞよろしくお願いをいたします。9番 新関善三議員のご質問に答弁をいたします。

初めに、復興の進展と農業の再生と振興策について質すの1点目ではありますが、復興事業についての（1）災害公営住宅の進捗状況と見通し。不足財源は確約されているのかについてのご質問でございますが、災害公営住宅の進捗状況と見通しにつきましては、現在、敷地造成工事、道路工事及び水道配水管布設工事を発注しまして、本年9月末の完成を予定して工事に入っているところでございます。また、建築設計につきましても年度内に発注を行い、造成工事の完了と同時期に建築設計を完了したいと考えております。

今後の見通しでございますが、造成工事等が終了した後に開発許可に係る完了検査や建築物確認の申請等の諸手続を行い、本年11月中旬には建築工事や外溝工事に着手したいと考えておまして、建築工事完了は平成28年6月末を見込んでおります。

また、整備費につきましては、建設予定地である旧川俣精練跡地の工場等の解体に所要の経費を要したことに加え、復興関連事業による公共工事の増加や東京オリンピック開催に向けた建設需要の増加等により、労務費や建設資材価格の著しい高騰が発生しているほか、消費税増税などにより大幅に建設コストが押し上げられている状況にあります。このことから、整備に当たっては国から既に交付金を受けたところでありますが、現時点で約6億円の財源不足を見込んでおります。

町といたしましては、原発災害から復興や被災者の生活支援の推進においては、復興公営住宅は不可欠であり、国の責任で整備すべきと認識していることから、引き続き、国や県と調整を行いながら、町財政に負担を生じさせないよう交付金等での対応を強く求めてまいりたいと考えております。

次に、（2）再生加速事業、ベルグ福島工場は工程どおり進行しているのかについてのご質問でございますが、地下水等の対策工法の検討により工事発注がおくれてお

りましたが、その後の対応につきましては、再生加速化交付金を活用しながら、遅滞なく羽田産業団地の整備を進め、調整池造成工事を実施しているところであります。

現在、新年度における工場敷地部分の造成工事に向け、詳細な設計及び円滑な実施のための工程について検討しており、引き続き、早期発注、早期完成を目指してまいる考えであります。

次に、(3)の西部工業団地造成事業はについてのご質問でございますが、西部工業団地につきましては、現在、計画どおり伐採や伐根処理の作業を進めており、順調に進捗していると考えております。

町といたしましては、平成27年度末までの造成完成を目標に取り組んでおり、工事の実施に当たっては、安全確保に向けた防災対策を重点に、調整池の構造や切土・盛土工、さらには排水構造物等に係るさまざまな検討を重ねながら、工事が安全かつ円滑に竣工するよう対応してまいります。

次に、(4)新庁舎建設については早急に進めるべきではないかのご質問でございますが、東日本大震災により庁舎が被災してから4年が経過いたしますが、町では新庁舎建設に向けた外部有識者による新庁舎建設検討委員会や職員による庁内検討委員会を開催し、検討を重ねるとともに、町民皆様からのご意見や町議会新庁舎建設特別委員会からのご意見、ご要望等を可能な限り反映させ、また、町民の利便性や業務効率の向上に配慮しながら、庁舎の実施設計を進めてまいりました。

先般、都市計画法に基づく開発行為や土地収用法に基づく事業認定の手続が終了したことから、現在、造成工事を進めているところであり、建設工事につきましては、先月24日に条件付き一般競争入札の公告を行い、3月19日に入札を執行する予定であります。

震災以降、町では、中央公民館と保健センターを仮庁舎として業務を行っており、町民の皆様には、公民館等の利用に当たり大変なご不便をおかけいたしております。また、行政機能の分散により利便性も低下していることから、新庁舎建設を早急に進め、復興のシンボルとして、そして、町民サービスのさらなる向上が図られるよう平成27年度末の完成を目指して取り組んでまいる考えであります。

次に、2番、農業の再生と振興策についての(1)農業施設、パイプハウスの復旧は年度内完了するのにかについてのご質問でございますが、雪害によるパイプハウス復旧に係る補助採択につきましては、件数は109件、金額では1億9,481万6,000円であります。そのうち、今年度中の竣工は79件で、1億6,800万1,000円、また、平成27年度への繰り越しは30件で、2,681万5,000円であります。

なお、繰り越しの多くは、鉄骨ハウス等の施設であり、材料及び作業員の確保が困難であるため、事業の完了が平成27年度となったものであります。

次に、(2)ワイヤーメッシュ柵の設置と27年度対応策は確立されているのかについてのご質問でございますが、平成27年度の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置につきましては、小島地区が5,296メートル、

鶴沢地区が1万558メートル、東福沢地区が1,966メートルを計画しております。

また、電気柵の設置につきましては、小綱木地区からの要望を踏まえ、1段で2万569メートルの2段分、合計4万1,138メートルについて、県に対し事業採択を求めているところでありまして、引き続き、一層の有害鳥獣対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、(3) 人・農地プランの取り組みはどのように対応されているのかについてのご質問でございますが、農業従事者の高齢化や後継者不足は全国的に深刻な課題であり、耕作放棄地や遊休農地の増加を招く要因にもなっております。こうした現状を踏まえ、人と農地の問題を長期的な視点で、地域として対策を話し合い、将来の計画を探る試みとして、「人・農地プラン」が新たな施策として、国から示されました。

このことを受け、平成26年4月24日に、川俣町中央公民館において、農業委員、農振会長、認定農業者の方々にご参集いただき、県、町による説明会を開催し、事業の周知を行ったところであります。

「人・農地プラン」の活用により、集落において中心的な経営者に農地の集積を図り、新たな農業経営形態の将来像を目指すこととなりますが、現時点では、集落での具体的な取り組みには至っていない状況であることから、引き続き広報周知を行いながら、各地区で「人・農地プラン」の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、(4) 稲作農業の体質強化緊急対策の申し込み状況は。また、地域農業再生協議会の構成は周知徹底されているのかについてのご質問でございますが、稲作農業の体質強化緊急対策事業は、稲作のコスト低減に向けた取り組みを進めるものであり、その申請状況につきましては、4件、7ヘクタールで、事業費は17万円です。

また、川俣町地域農業再生協議会の構成につきましては、平成26年産米の作付者全員に対して、文書により周知を図ったところでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 数多い質問内容になったわけですが、まず復興住宅で回答いただきましたように、もう既に6億円というふうな不足財源が既に年度当初で発生しているわけでありまして、現在、今年度27年度の予算書に計上されておりますのは4億8,000万ということでございまして、これが6億が足りないというふうな、この財源をどのように確保するか。もう既に27年度の事業年度に入るわけなので、そういった言葉尻では確保できるかのように回答されているわけですが、これをスムーズに進めるには、財源の確保が何と言っても欠くことができないわけで、その不足財源の自信作をひとつお聞かせをいただきたい。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

震災に係る復興住宅については、国の責任を持って対応していくという声明も出しておりますので、今、先ほど答弁申し上げましたようなもろもろの理由の中での財源

不足でありますので、これはしっかりと国のほうで対応させるよう、今、要望しているところがございますので、これはそのようなことで進めていることについてご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 当初こういった復興住宅等につきましては、10億というふうな予算計上がありまして、解体費用だ、あるいは造成費用だということで前払いして、前崩した事業内容になっているわけございまして、これと並行して、町で計画している復興住宅と関連いたしまして、壁沢にも、これは県で災害復興住宅を建設する計画で現在進められておるわけございまして、このエリアは、飯舘地区の皆さん方が入居するというようなことございまして、これ、80戸計画されておるわけございまして、非常に当地の面積からいった40戸と。飯舘で計画しておる80戸はですね、相当エリアが広いわけございまして、同じ復興住宅等につきましても、余り差がないような計画にしてならなきゃならないわけございまして、それと同時に、やはり、これら一日でも早い事業の伸展を図るには、早急な財源の確保が欠くことができないわけございまして、おくれることによって、非常に条件が悪くなってきておるというようなことも、当局ではそういった察知のもとに6億円というふうな不足財源をはじき出していると思うわけございまして、再度、それらの、今後の財源確保に当たっての、こういった手順で、確実に確保できるのかどうかを明確にしておいていただきたいと思うんですが。回答を求めます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今、議員お質しの財源の確保については、ただいま答弁申し上げたようなことございまして、それをしっかりと確実なものにするために、今、国のほうとの調整を図っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 国との交渉を強力にさせていただきませんと、これらの事業がおぼつかなくなる可能性もありますし、担当課そのものがそのことによって苦慮するんじゃないかというふうな想定されるわけございまして、ぜひ、財源の確保には、最大限の力量を発揮していただきたい。これは政治力を使いまして、大いに期待しているわけございまして、そのようにひとつ万全の体制で取り組んで進めていただきたい。

で、件数が多いんで、次に入らせていただきたいと思うんですが、福島ベルグ工場。これらの計画は、当初と大幅に地下水の関係で狂っているわけございまして、これら、今後、計画変更があるのかどうか。それらによって、あれほどの9万立米というふうな土量が必要だというふうなことで議会のほうには説明があったわけございまして、果たしてその土量が本当に足りないのか、現時点。見直しはされるのか。あるいはどんどん工事は進んでおりますけれども、工事に支障のないような対策を取っていただかなければ進めないわけございまして、その内容等について、現時点、現

況を率直にひとつ説明をいただきたいと思うんですが。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

今の現況、進捗、そういったものを総合的に勘案して、どのような形で工程を進めるということかと思えますけれども、土量とかそういった数量関係に関しまして、前の機会に説明した内容においての変更はございません。ですので、なるべく早急に、ベルグ福島の工場の建てる敷地の早急な完成、おおむね8月をめどに、現在そういった土量とかそういったものは確保しておりますので、そういう中で、早期に工場敷地のほうの造成地の部分をまず完成させ、それから、全体的な道路、その周辺整備等も進めまして、年度末を目安に全体の工事のほうを仕上げてまいりたいと考えております。この工程におきまして、現状の進捗においてのおくれはございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 今、課長のほうから、そういった回答があったわけですが、現場、ちょいちょい担当課のほうでは確認し、それらの進捗状況等についてはつぶさに見学されて見ておられると思うんですが、当初より、土量、くどいようでございますけれども、本当に設計が適切であったのかどうかということと、当局はどういうふうに判断をされているのか。ややもしますと、これほどの土量は実際やってみたらば要らないんじゃないかというふうなことも叫ばれている現況に直面しているわけでございます、そういったことは耳にしているのかどうか。現況の現場の確認は適切に行っているのかどうか。そのことの確認をさせていただきたい。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

工程でございますが、工程は担当の者と、あとは請け負いました業者のほうで煮詰めておりますので、現在の段階での今年度の分の発注分に関しましては、工程上は順調に進んでおります。ただ、来年度の分、新たに発注する分に関しましての土量ということでございますが、土量等に関しましても、改めて設計の段階で精査はしておりますので、土量の過不足に関しては、基本的には当初議会で説明したとおりで、大きな変更はございません。ですので、そういったものの今度は効率的な搬入・搬出のための工程は、新年度で請け負ってもらいました業者さんと新たにきちっと打ち合わせをしながら、適正に私たちの進めている計画どおりに進めてまいるように検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） それ、土量が一番金銭的にも事業費も膨大にかさんでいるわけでございます、工程どおり進んでいると、土量の見直しも現況の中では必要ないというふうな自信を持っているようでございますので、その工程どおり、おくれることの

ないようにひとつ進めていただきたいと、このように考えます。

それと、もう一つは、これ、再生加速化事業。これは単年度事業、単年度主義で、予算計上なり実績に基づいて精査を図りながら、単年度ごとにやっていかななくてはならない事業かと思うわけですが、これらの関係等については遜色ないというふうに判断して差し支えございませんか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

その事業でございますが、単年度によるということは、これも説明したとおりでございます。そのために、それぞれの単年度のごとの生産的な設計書等を全部、本省であります経済産業省と打ち合わせを細かくしながら、申請等の内容等、金額等もちゃんとご呈示しながら進めておるところですので、基本的に予算の問題的なものはご理解いただいていると考えておるものでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） で、これらのベルグの福島工場の造成事業と、それと並行して、同じ担当課であります産業課については、今度西部工業団地も並行して事業を進めているわけございまして、これは復興加速化事業、こういうふうに明言されておるわけございまして、震災後5年、27年度までにこういった事業は消化しなさいということは担当局でも認識されておるかと思うわけございまして、果たして、西部、これから手がけたわけございましてけれども、本当に27年度までの事業年度でこの事業が完成するかどうか。こういった対策は、事前にとられるべき問題等については取る必要があらうかと思っているんですが、当局ではあくまでも27年度で完了するというような自身のもとに進めているかどうか。その辺も確認をしたいと思うんですが、よろしくひとつ回答を。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えしたいと思います。

ただいまの西部工業団地の、これは基本的には工程を27年度単年度で終わらす考えでいるかということでございますが、これも落札した業者によつてのさらなる工程の組み合わせと私たちが今やっております設計の内容等において、いかに効率的に、いかに27年で終わらすということは重要なことでございます。それに対しまして、今回もこの西部工業団地では一番課題となるのは何かといいますと、調整地といえ、まず安全対策をきちっと事前にやり、そして50万立米に上ります土をいかに短期間でそれを処理するかという、そういった基本的な工程の中で進めるものだと考えております。それに関しましては、土工の配分及びそういった工作物関係のやつをなるべく簡素化しながら、その機能を十二分に発揮するような方法で、こちらの答弁書にも書いておりましたとおり、切ったところの盛土分に関しての法面、あるいは排水構造物、そういったものをなるべく二次製品、現場落ち等は少なくしながら、かつ土工に関しましても、短区間、短区間において、効率的に配分できるような形で詳細に検討を重ねているところでございますので、基本的には27年度で完成できるものと考え

ております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 今、担当課のほうでは、27年度には完成するというふうな自信のもとに進展されるというふうに期待をするわけでございまして、必ずやこの工程に従って、ひとつ進展が図られますようご努力をいただきたい。

次は、新庁舎の問題ですが、今年度、もう既に予算書は各議員に配られておるわけでございまして、これらの内容を見てみますと、一日でも早くというふうな町民の負託に応じて、今年度は14億の予算計上になってるわけでございまして、何とその14億の予算計上の中にもありまして、町債が13億3,400万というような、これらの計画で進めるわけでございまして、そうなりますと、これら町債の据置期間も当然利息は払わなきゃならないわけでございまして、そうなりますと、当初の計画から、庁舎の建設費そのものも大幅に増額されておるわけでございまして、これらの財政計画は万全なものかどうかについて、まず回答をいただきたいと思いますが。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 新庁舎建設に伴います財政計画につきましてのお質しですが、地方債を活用しての建設事業でございまして、この地方債の償還につきましては、平成39年度までのシミュレーションを、さきの特別委員会にお示ししておる状況でございます。

このような計画に基づきまして建設に当たってまいりますので、計画どおり進める、進むこととなりますので、いろいろな見直し等につきましては、今後出てくることもあるかも、予想されることもあります、財政上はこれでできるというふうな確信のもとに進んでいるものでございますので、ご理解頂戴したいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） それとあわせまして、庁舎建設特別委員会の中でもたびたび進言されておりますように、あのエリアの今後の見通し、あるいはエリアをどのように、現在どういった状況に直面して、あのエリアを今後どのように進めるかというような全体的な構想等についてもひとつ回答いただきたいと思うんですが。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 新庁舎の建設エリアの見通し、今後の計画というお質しですが、この件に関しましても、さきの特別委員会で平面図をお示しし、議員各位からさまざまな貴重なご意見を頂戴いたしまして、用地の確保につきまして、現在も鋭意努力して進めているところでございます。

さきにも特別委員会でもお話し、ご説明申し上げましたが、今後建設事務所、設計会社とも打ち合わせを綿密に行い、可能な限りの庁舎南側の確保に努めてまいり所存でございますので、ご理解頂戴したいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） これら庁舎のエリア等につきましては、これも町民の皆様方が非

常に関心を持っておられます。前もいろいろな細目にわたった、こまいことにつきましても指摘されているわけでございまして、そういった指摘事項等については、万全を期して取り組んでいただくということをお願いをまずしながら、総体的には、今年度事業の中身を見ますと、私の通告した質問の中には、こういった大きな事業と、あと、まだ今年度新たな事業が展開されるわけでございまして、この新たな事業等につきましては、一言一行も回答の中には明記されていないわけでございまして、

なぜここでこのことを申し上げるかといいますと、前回の質問から関連しているわけでございまして、非常に各課の事業の配分と27年度平常の時期でないところに着目をしていかななくてはならないわけでございまして、例えば、総務、企画、産業、建設、原子力災害対策課、保健福祉課、こども教育課とそれぞれ事業があるわけでございまして、それらの事業配分を見ても、非常に酷な、果たしてこれでその課が維持し、ややもすると、非常に、働いている方々、計画をされて実行に移す側の職員の皆様方が日夜奮闘しているにもかかわらず、そのおくれが見える。あるいは、そういった適正な配分と適正な人員が、この事業の内容からいって、これが適切であるかどうかということの調整判断は、これは町長、人事権を持っている町長が全てを担っているわけでございまして、この辺の内容等について、果たしてこれでいいのかどうか、再度町長のほうから答弁を求めます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今、議員お質しの多くの事業を抱えている中での組織の問題でございまして、今、川俣町では原子力災害対策課を設けておりまして、そこで復旧・復興事業については、全体的な窓口となっているところでございまして、12月の質問でも答弁させていただきましたけれども、そのことも踏まえながら、今後の事業の推進に当たって、連携を密にしながら、この組織の一本化なり窓口の統合化なりをしっかりと検討していきたいというような答弁をさせていただきました。その後、新年度予算も含めて、予算の検討にも入ったわけでありまして、人員につきましても、今、質問にありますように、役場新庁舎、ベルグ福島の造成工事、西部工業団地の造成工事、復興住宅と、それぞれ大きな事業がめじろ押しで、まだ継続しているわけでありまして、これは今年度中に多くの形になっていくように進めているところでございまして、その辺につきましても、十分検討しながら今進めているところでございまして、問題は、そのおくれることのないように進めていきたいという思いは、私も皆さんも同じであります。

そんな中で先ほど来質問がありますけれども、財源の問題、これがなかなかその調整に手間取ることが多いのが現状でありまして、そういった面につきましても、しっかりと、国、県、国のほうからも職員も来ていただいておりますので、連携を密にして、この予算の確保にしっかりと当たって、その事業の推進を図っていくというようなことに今努めているところでございまして、そのことについての時間を要することも現実な課題となっております。そんな点では、私も関係の皆さん方のご協力をいただきながら、この予算を確実化するための要望活動なり連携なり調整なりをしっかりと

と、自分からも進んで取り組んでまいる考えで今やっているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、それぞれの担当する課なり連携することについては、落ち度なく連携を密にしながら進めていく考えでありますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 今、町長のほうから、そういった27年度の事業の完遂に向けて、遜色なくやっていくんだというふうな回答をいただいているわけですが、何せ、非常に側から見ても、非常に酷な課もあるわけですが、そういった課に対しましては、細心の注意、細心の、町長として本当に目を通していただきまして、職員がパンクすることのないように、ひとつ最善を尽くして、27年度の事業執行に当たることを切にお願いをしてみたい、やっていただきたいというふうなことで、まず農業問題に入らせていただきます。

今年度、27年度に向けての新たな計画がなされていることもあるわけですが、一つにはパイプハウス事業。これも、非常に次年度に繰り越し分があるということですが、これは、状況、事情を聞きますと、当然、部材の不足あるいは人員が確保していなかったために次年度に繰り越すというふうなことでございますけれども、なお、これらに付随してのパイプハウス事業もあるわけですが、そういった事業等につきましては、遜色なく現在進んでいるかどうかだけは確認をしておきたいと思うんですが。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

ご質問の内容でございますが、雪害以外でやりましたパイプハウス等の竣工でございますが、これは、今現在、組合でやっておりましたハウスに関しましては、竣工いたしておりますので、年度内に完了いたしました。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） そういったこと等についても万全を期して、26年度完了すること等については、全て完了できるんだというふうなことでございますので、繰り越した分等につきましても、早急に完成されるよう、ひとつ努力をして、目標を完遂していただきたいというふうに考えます。

次に、イノシシの被害でございますが、現在、これらの発生によって、もう今年度からは田んぼをつくらないんだというような農家も数多く見受けられる現況になっているわけですが、これらワイヤーメッシュのこの防護柵の事業等につきましては、本当に各地区地区で、どういったことで事業を図るような取り組みと展開をしているのか。ややもすると、そういったことを全然知らないという方々があるわけですが、そういったことのないようにだけはしていきたい、そのことによって、まだまだ要望等が多く上がる可能性もあるわけですが、こういった計画を現時点ではどこまで進行しているのか。あるいは、啓蒙活動をどのような取り組みの中

でやっているのか。こういったこと等につきましても、ひとつ回答をいただきたいと思うんですが。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

周知方法でございますが、これは一般的には回覧方式によりまして、各地区全農家の方々にご説明をしてお案内をしているところでございますが、その中におきましても、今回、答弁の中にありますように、来年度の分に関しましての要望件数の上がってきた分に関して、今回、予算として計上させていただきました。

今後とも、そういった周知に関しましては、農業の関係のこれからお願いする、そういったものに関しまして、あわせまして、こういったイノシシ対策も、各地区で皆さんのご協力を得ながら、ワイヤーメッシュ等は例えば材料のみという形でしたら100%補助の出るようなものがございますというふうな形での周知はきちっと図ってまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 今、課長が答弁されておりますように、現場を、やはり被害を聞く、被害の状況等をよく判断しながら、懇切丁寧にひとつ取り計らっていくことが肝要であるわけでございますので、ぜひ回答したような内容を取り組み等をするということ徹底していただきたい。このようにしたいと思います。

それと、人・農地プラン、このこと等につきましては、回答にありますように、ただ、ただですよ、集めて説明した、希望者がなかったと。それだけの問題ではない。今後、農政のかなめを担っていくのがこの、人・農地プランになっているわけでございます。そういったことは、担当課としてはどこまで理解しているか。こういった進め方だけで、本当に今後の川俣町の農業の振興のために対応できるのか。何が原因、原因で、現在の進行状況と計画が作成されていないのか等についての回答をいただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、確かに説明会を開いたとしましても、まだまだ各地域におきましての、なかなかこの内容等の理解の内容は少し難しいものがあるのかなと考えております。ですので、これはイノシシと同じですので、やはり喫緊の課題といたしまして、イノシシと農地プランにおいて農地の集積、あるいはそれを地域として考える、これから新たな農業の展開をする基本的なものとして国のほうで打ち出した施策でございますので、そういった内容をやはりもう少しわかりやすい方法で何とか皆さんに周知をしていきながら、計画というものは全体でも、あるいは小さい地域でも可能でございますので、それは県の農業改良普及所のほうのご指導等もありますが、そういったものとの連携の強化を図りながら、これからも継続して進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 課長はそういうふうに懇切丁寧に取り組んでる姿はわかるわけですが、肝心なのは、この人・農地プランの計画が他の町村ではどこでも計画して出てるわけですが、出てないのは、ただ川俣町だけが出てないところに私は問題があるんじゃないかと。で、本当にただ1回だけ集めて説明しただけでは、こんなことでは何事業だって進むわけではない。その現場に出向いて、その集落に出向いて、それは課長の計画の中にも当局の計画の中にもあると思うんですが、現況の仕事がこれ以上のことを、日々消化しなきゃならないことが数多くあって、ここに触れることができないんじゃないかと思うんですが、そういった障害はないんですか。何で川俣町がこの計画が作成されていないのか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

業務量という形だけでは私らも済ませられない問題がございます。業務が多いことは確かでございますが、ただ、やはりこの内容としての趣旨、こういったものをまだご理解いただけないということが、私たちのほうから言わせれば、どのような形で周知できるのかということの手法でございますので、それに関しましては、先ほどから述べてますように、今後継続して、きちっとそういったものの内容を理解していただくように努力してまいりたいと思います。

例えば、農地プランにおきますのは、貸手も借手にも、それらに、両方にやはり交付金というのは出されるものでございます。ただ、それにも制約等もございます。そういう内容は、お問い合わせがあれば、各地域に出向きまして、私のほうでも説明するという形ではお知らせをしております。ただ、なかなか、実際のところ、その細かい点に関しまして、改めて説明を受けたいというところが出てきてないということですので、それは地元のほうの方々の問題じゃなくて、私たちのほうにもやはり周知の内容に問題があると思いますので、ご指摘のとおり、今後ともきちっと継続をしながら、そういったご理解をいただけるような形で、説明会等にも要望があればきちっと参集しながら、こういったものの事業展開を図ってまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） で、このことだけは、これ、欠くことができないんで、やはり、現場をもっと担当課として、あるいは町長として、地域の実態をつぶさに見ると。聞くと。それと、想定でき得る地区もあるわけですし、そういった想定されるような地区が、担当課としては、想定しているのかどうか。あるいはこの地区だったらこういう方法で、今、課長が申しあげましたように、今までの農地の借り貸しとは、農業委員会があっせんした借り貸しとは根本的に違うということを、徹底してやはり啓蒙していきませんか、取り組んでくる農家、何ら旧態依然と、ただ農地を預かって、

認定農業者なり中核農家の皆さん方に貸した意味が業務であるというふうな認識では絶対前に進まない。このことは、確実にやはり肝に銘じていただきまして取り組む必要があるわけですので。くどいようですが、そういった想定される地域として、担当課では想定しているのかどうか、ここまでは回答いただきたいと思うんですが。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたしたいと思います。

ご指摘のとおりでございますが、具体的にどのどの地区という形で私らのほうで考えておるところはございませんが、モデル的にもし可能であるなら、早急にそういったものを私のほうでも探し出しまして、その地域に出向いて行って、そういったものの内容で推進できないかどうかを図るということはこれは可能でありますので、これは課内のほうと、あと地域の方々の農振会の組織もございまして、そういう中を通しながら、もしそういうモデル地区が早急にあれば、その地域に私らのほうとあわせまして協議をして、こういった内容の農地プラン等の内容を進められるところがあるならば、早急にある程度考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議会事務局長（高橋清美君） 残り時間、あと5分です。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） そういった取り組みを徹底していただきまして、こういった計画が県下幅広い中でも川俣だけが計画が出てないということのないようにだけはひとつしていくようなことが川俣町には求められておるわけでございますので、ぜひ、そのような計画に沿って、実現に向けて邁進をするというふうな確約をしたつもりでございますので、担当課では明確にひとつ記憶にとどめていただきたい、このように考えております。

それと、この稲作の体質強化等につきましては、昨年度作付されております農家の皆様方にそれぞれアンケートを出してるわけございまして、これらの取り組み状況が、ここに書かれておりますように、大した出てないというふうな内容でございまして、4件で7ヘクタール、事業費は17万というような回答をいただいているわけでございますが、これらも、前段で申し上げておりますように、人・農地プランと整合性のある項目があるわけございまして、前段で取り組んでいただきませんと、せっかく国の制度、県の制度があっても、各末端農家では恩恵の受けられないことになってしまうわけございまして、ましては、農業の昨今の情勢の中には、非常に高齢化問題、あるいは就農者がいなくなっているというような、この現況を鑑みた場合、やはりこれだけの膨大な農地があって、ここで幾分にも農家の所得をふやしていくんだと。農地を有効活用するんだということになりますと、ぜひ担当課、通常業務の中で、忙しいのはわかるわけでございますが、農政の確立のためにもひとつやっただくことが肝心なわけございまして、最後に、農業の振興策等につきましては、町長のほうから最終回答を求めまして、質問を終わりたいと思うんですが。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

人・農地プランにつきましても、課長のほうから答弁あるわけではありますが、もっと現場を確認しに出て行って取り組むべきだというようなことにつきましては、今後そのようなことも踏まえながら、農家、農業の振興のために取り組んでまいりたいと考えております。

また、稲作であります。昨年の米価は大幅に下がりました、今年の作付希望者、生産農家が減少するだろうというような見通しがありまして、それを何とか支援するためということでの今回の体質強化も出てるものと理解しておりますので、総合的な農業の振興を図ることが川俣町の農家の皆さん方が頑張られて、そしてまた、町の産業振興にも大きく資するものと思っておりますので、今後とも農業振興につきましては、それぞれの各関係機関もごございますので、協議を重ね、そしてまた、一番大切なことは、農家、農民の皆さん方としっかりと話をしながら進めていくことだと思っております。遊休農地問題も含め、今、イノシシの話もごございますが、イノシシ対策も、いろんな対策、全国を見てみると、あるようでありますので、そういったことも含めながら検討をする必要、対応をしていくことが必要だと思っております。

一昨日ですか、テレビでもイノシシをやっておりましたけども、マネキン人形に人の髪の毛をかぶせてるといふんですかね、つけてやると、人を嫌うんで、イノシシが寄ってこない。そういうような画期的なことをやってる大農家の方もおりましたし、これは、福島、川俣だけじゃなくて、全国的なこのイノシシの問題が発生している状況の中から報道されたものと思っておりますが、そういったこともいろいろと勉強させてもらいながら、この農業が安心してできる環境をつくっていく考えでおりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げまして答弁いたします。

○9番（新関善三君） 終わります。

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は午前11時15分といたします。
(午前11時00分)

◇ ◇ ◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。(午前11時15分)

◇ ◇ ◇

○議長（黒沢敏雄君） 8番議員 菅野意美子君の登壇を求めます。菅野意美子君。

ここで、当局の答弁書を配付いたします。(答弁書配付)

○8番（菅野意美子君） 8番 菅野意美子です。月刊誌『田舎暮らしの本の特集』「日本住みたい田舎・ベストランキング」に、自治体へのアンケートをもとに自然環境や移住者支援、子育てのしやすいなど、95項目を分析したもので、島根県太田市が総合1位に選ばれました。同市は空き屋バンクや就職・就農支援の充実などが高く評価され、移住者歓迎度は文句なし。世界に誇る日本のふるさとと紹介されています。「過疎」という造語は中国山地で生まれたと言われており、過疎化がいち早く進んだ地域です。その島根県の中山間地や離島の3分の1を超えるところで子どもがふえ、

田園回帰の波が起きています。そう報告する島根県中山間地研究センターの方は、研究統括官は、人口減少にあがなう処方箋の一つとして、地域人口1%取り戻し理論を提唱しています。人口1,000人の地域に毎年10人程度が移住すれば、地域の人口減少は緩やかになり、高齢化率は低下し、子どもの数は増加するというものです。危機を共有するだけでなく、具体的な目安を地域住民に示し、そのぐらいなら何かできるとのやる気と創意工夫を引き出すアイデアで、説得力があり、少しずつ丁寧にやることが都市と田舎の二輪が持続可能な形でバランスする国のあり方が今、大いに求められております。

平成23年3月11日、あの悲惨な東日本大震災、東京電力原発事故からちょうど4年目を迎えます。本町も山木屋の方々には不自由な避難生活を強いられており、一日も復興・復旧を加速させて、安心して住まれる環境整備に全力で取り組み、そのためにも本年が重要な1年となります。

通告しておりました大きく3点、細部4点についてお伺いをいたします。

1点目、除雪対策について。各小学校に除雪機を町で購入して配置すべきではないのか。(2)商店街も町の玄関口であり、銀行、買い物等に行くためにも一番先に除雪をすべきではないのか。昨年の2月には1週間置きに大雪が2回続けて降りました。身動きがとれず、大変な状況となり、個人でも何回も雪掃きをやったけれど限界となり、余りの多くの雪は、除雪機械でやることを役場に依頼しての、毎日のように電話をいたし、最後の最後に家の前の町道を除雪してもらいました。小・中学校においても、昨年の雪は大変な状況だったと思います。除雪は用務員さんと先生たちでやるということですが、50センチ以上の雪は除雪機でないと無理ではないかと思えます。隣の伊達市では、昨年1台60万円の除雪機を各学校に27台購入して配置し、ことしの2月の雪には大変助かり、保護者の皆さん方に大変喜ばれたとのこと。川俣町もぜひ見習って除雪機購入し、小・中学校5校に配置してはどうか。町なかの商店街も高齢化が進み、除雪するにも大変な苦勞をされております。消費者の立場からも雪にはとても困っております。先月降った雪は20センチ以上ありましたが、商店街通りの除雪はやりませんでした。反対する人がいるのか、やらないのか、経費がかかるのでやらないのか、被災県であり、飯舘、浪江、避難者も多く住み、商店街を走る車も今までより3倍以上ふえており、こういうときだからこそ、雪が降ったときぐらい一番先に除雪をし、商店街の活性化につながるよう、協力すべきではないのか。その点をお伺いいたします。

2点目、プレミアム商品券の発行について。生活を助ける個人消費を下支えするためのプレミアム商品券の発行の予算額と、いつから始めるのかお伺いいたします。

3点目、期日前の投票時の改善について。(1)現行の入場券ではなく、宣誓書つき入場券にして、前もって自分の名前を書いていき、投票所では候補者の名前を書くだけに改善すべきではないのか。既に福島市、郡山市、いわき市、伊達市や南相馬市と実施されております。ぜひ、本町も早急に改善すべきと考えますが、お伺いいたします。

以上、3点について質問いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 8番 菅野意美子議員のご質問に答弁をいたします。

初めに、除雪対策についての（2）商店街は町の玄関口であり、児童たちの通学路でもありますので一番先に除雪すべきではないかについてのご質問でございますが、町道の除雪につきましては、256路線、延長219.5キロメートルについて、町内の土木業者11社へ作業を委託し、積雪の深さ15センチメートル以上を目安に実施をしております。本町は面積が広く、地理的な要因により、旧町内と山間部を比較しますと、積雪量にも大きな差があり、山間部は多くなっております。

昨年は、2月8日から9日、そして15日から16日にかけて、2週連続で大雪が降り、特に、15日から16日においては山間部の積雪が1メートルを超えるなど、記録的な大雪となりました。このため、国道114号や国道349号、県道原町川俣線などの町内の重要幹線道路が通行どめとなったほか、町道においても、随所に通行不能箇所が発生するなど、町内の交通に大きな障害が発生いたしました。

特に、県道原町川俣線では、八木沢地内において、雪のため動けなくなった車両の乗客や運転手さんたちのために、緊急の食料、食材の手配を県北建設事務所から要請があったんでありますけれども、深夜でありまして、町内のコンビニ、近くのコンビニには、もう、一つも食材がございません。食堂は終わっておりまして、緊急的に深夜でありましたが、飯坂地区の皆さんにご協力いただいて、おにぎり等の炊き出しなども行った経緯がございます。

町では一刻も早く交通の安全確保を図るため、町民の皆様や関係者のご理解とご協力をいただきながら、夜を徹して対策に当たったところであります。町内の商店街についても、優先で掃き、ただ、問題は、雪の寄せられたところでの除雪、自分たちの家の前を掃くことについてのことがございましたが、それぞれ皆さんが朝早くから家の前の雪片づけも本当にやっていただきまして、例年になく中心商店街についても除雪が進んだものと思っておりますが、ただ、この固まって寄せられたところ、北向きのところ、町内はございますが、そういったところについては、解けなくて、通行に大きな不便を来したところもございますから。また改めてその雪の搬出作業を行うなど、相当の時間を要したのも現実でございました。

町の除雪要領では、幹線道路やスクールバス路線の除雪を最優先としておりまして、交通が遮断され、孤立集落とならないよう努めております。また、限られた事業者及び重機数で対応しておりますので、全地区、全路線を同時に対応することは非常に困難であります。随時、除雪路線の優先順位や体制を見直ししながら作業を実施し、町内の積雪時のスムーズな道路交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、プレミアム商品券の発行についての生活を助け個人消費を下支えするプレミアム商品券の発行予算額と発行時期はいつかについてのご質問でございますが、地方への好環境拡大に向けた緊急経済対策が速やかに、かつ着実に実施され、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進するため、先般、「地

域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の「地域消費喚起・生活支援型」が国から示されたところであります。

これは、各自治体の実情に応じた取り組みとして、プレミアムつき商品券やふるさと名物商品券・旅行券を発行するなどにより、直接消費を喚起し、生活支援を推進することを目的としており、町におきましても、プレミアムつき商品券の発行を計画し、平成26年度一般会計補正予算として、事業費4,472万8,000円を計上いたしました。

この商品券は、発行に当たり、30%のプレミアム率を計画しているほか、子育て世帯には一般の世帯よりも購入上限額を優遇するなど、消費喚起とともに子育ての応援を目的としており、その発行時期につきましては、ご議決いただいた後、速やかに準備を進め、5月中を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目、期日前投票時の改善についての宣誓書つきの入場券にして、事前に自分の名前を書いていき、投票所では候補者の名前を書くだけに改善すべきではないかについてのご質問であります。選挙における入場券の作成やその取り扱い等につきましては、選挙管理委員会が行うものではありませんが、近年の投票率の低下傾向を踏まえ、投票率向上を目指す方策を検討していただきたく思っているところでございます。

期日前投票につきましては、その利用者が増加傾向にある中で、投票所では投票日に投票できない理由を伺うとともに、本人確認に当たってはご自身の氏名を宣誓書に記入していただく方法をとっておりますが、利便性向上のために入場券をバーコードつきとしたことから、利用者のご負担はかなり少なくなっていると思われまます。

ご質問にありますように、入場券の裏に宣誓書を印刷しておけば、あらかじめご自身の氏名を記入しておくことはできますが、一方では、生年月日、現住所、期日前投票の理由については記入していただく必要が生じ、ご負担はふえるものと思われまます。また、入場券の裏面を利用する場合は、宣誓書自体が小さくなり、記入する際にも書きにくくなることが予想されます。

以上のことから、宣誓書つきの入場券につきましては、今後、総合的観点から検討し、選挙管理委員会ともよく協議をしてまいる考えであります。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 除雪対策についての（1）各小中学校に除雪機を町で購入して配置してはどうかにつきましてのご質問にご答弁を申し上げます。

町内の小・中学校敷地内の除雪につきましては、これまでも各小・中学校の教職員及び技能主事等が中心となりまして、児童生徒の登下校に支障を来さないよう、人力による除雪作業を行ってきたところでございます。

議員もご承知のとおり、昨年2月15日、16日にかけての2日間にわたって降り積もった雪は、近年、例を見ない大雪となり、教育委員会といたしましては、翌日の17日月曜日を臨時休校とする措置をとったところでございます。

休校措置をとった日、各学校におきましては、全職員が通学路の確保のため除雪作業を行い、翌日の児童生徒の登校に支障を来さないよう対応するとともに、教育委員会といたしましても、先ほど町長がご答弁申し上げましたとおり、町建設水道課の応援を得て、学校給食の配送車の車両の通路の確保等に万全を期したところでございます。

議員お質しの除雪機の学校への配置についてでございますが、設置した場所の格納場所の問題やメンテナンス等の保守管理の問題もございますので、各学校の校長を初めPTAの方々の意見も拝聴し、次年度に向け鋭意検討してまいりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

以上で答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） 再質問させていただきます。

除雪機の配置であります。町としては除雪機は何台あるのでしょうか。お伺いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） お答えいたします。

町で保有している除雪機ということでございますが、建設水道課のほうでタイヤショベルが1台とあと1台小島地区のほう、小島の田代地区のほうに町でリースしている機械が1台。あと除雪機で歩道等を飛ばすための小型の除雪機、手押し型の小型の除雪機が1台、合計3台でございます。

以上です。

○議長（黒沢敏雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増賀喜芳君） 除雪機ですが、教育委員会の所管につきましては、中央公民館1台、あと体育館1台、あと、昨年9月にオープンしました、わくわく子どもの屋内運動場に1台というようなことで、3台を保有してございます。

以上で答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） これ、伊達市での除雪機は60万円なんですけど、運転は誰でもできるということで、やはり、私は、ことしの2月にしても、雪は20センチ以上は降ったんですよ。その場所によっては30センチのところもありました。だから、もう、すぐ、すぐにやっぱり掃くべきじゃないかなと。早いほうがやはり皆さんが喜ぶことにもつながるし、それが一番大事じゃないかなと思うんですね。なので、この学校に配置することになれば、町の商店街もすぐ掃くことが、業者に頼まなくともできるんじゃないかなと私は思うんですね。そういう点、どのように考えますか、お伺いします。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 菅野意美子議員のご質問にご答弁を申し上げます。

確かに伊達市におきましては、平成26年度の予算で、約60万円をかけて電動式

の除雪機を購入したというふうに私も確認をし、伺っております。これは議員ご指摘のとおり、昨年2月の大雪により、大変、通学路に支障が出たということで校長会等で要望され、それが認められたというふうに伺っております。

議員、確かにそのとおりではありますけれども、ご承知のとおり、本年度もこの教員による除雪機による児童のけが、これらについても報告をされておまして、教員、誰でも使用できますけれども、この安全対策等についても万全を期さないと、除雪機を各学校に配置したのでは頼むでは、教育委員会の責任を果たしたことはないと考えております。

したがって、先ほどご答弁申し上げましたとおり、校長あるいはPTAの方々とは十分に協議をして、安全対策が確保できるかどうかも含め、検討の上、次年度に向け対応してまいりたい、このように思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） 本当に安心して通学できるためにも、やはり私は除雪機を購入を考えております。

今、教育長言われたとおり、近年はやはり地球温暖化のせいでしょうが、20センチ以上が、やはり1年に一、二回ですけど、やはり降る機会が多いので、やはり自分ではなかなか難しいし、やっぱり除雪機を利用しての除雪が迫られますので、やはり、現在の状況を考えますと、雪の降る量もう本当に多くなっておりますので、そういう対応、対策を、ぜひやっていただきたいと思います。

じゃあ、次に移らせていただきます。

それから、商店街の除雪のことなんですけど、商店街におきまして、私も今書いたとおり、本当に、空き商店街も今ありまして、また商店街の経営者の方も、みんな高齢化になっておりまして、もう自分の前は掃きますけど、もちろん道路は掃くことはできませんね。だから、商店街の道路をやはり除雪をやっていただけないかなと私は思うんです。

それで、前にもいろんな問題が、商店街の方と、除雪しても家の前にばっさりと置いて行かれるので、やっては困るということがあって、みんな、除雪をやらないでほしいと商店街で言ったことが何年か前にありますと聞きました。でも、やはり、現在においては、もう、その雪を掃くということが本当に大変で、私も毎日商店街を歩きますけど、もう、この半端な雪でないので、大変な苦労があるんですね。なので、やはりあの商店街の通りは、短いでもあるし、いち早く掃く除雪をできないかということを再度質問させていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） お答えいたします。

商店街の除雪でございますが、道路の除雪をしてほしいということでございますが、町全体の道路の除雪の状況につきましては、先ほど町長から答弁したとおりでございますが、除雪によりまして、降雪、積雪時のスムーズな道路交通の確保という目的で町では行っているところでございます。

除雪の対応でございますが、見直さなければならぬ部分はたくさんございます。皆様が納得いただけるような除雪対策となるよう、各種検討、見直しを進めてまいりまして、除雪作業に当たってまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒沢敏雄君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） 再質問させていただきます。

じゃあ、これから見直して除雪をやるということによろしいのでしょうか。商店街に関しては、やはり半分以上の方が掃いてくれと、商店街を除雪してもらいたいという声があれば掃かないのかなと、私もこう思ってたんですね。いろんなことがあったというのは聞いておりましたので、でも、やはりこういう時代ですので、もう本当に、いち早く、朝起きたらもうきれいになってたというぐらいに、もう、ほんと、除雪、やるべきじゃないかなと。でも、月舘から川俣町にやっぱり商店街を通って勤める人もいますし、もう飯野からもこう来て通る人もいるんですけど、なぜかこの川俣町の商店街、除雪がされてないというのを前からもう言われてたんですよ。私も毎日のように、まあ、本当に1年に1回ぐらいでしょうけど、やはりそういう声ももう本当、私はもう痛切に感じてたんですね。それで、いつかやはりこれを質問したいなと思ってました。

でも、この小学校に配置ということで、その除雪機を幾らでも商店街のために使えるんじゃないかなと。私の考えなんですけど。そういうことも考えたんです。それで、商店街のこの除雪について質問させていただきました。また、ぜひ検討して、これからは、除雪のほうをやっていただきたいと思います。

答弁、一応これにお答えいただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今ご質問でございますが、ただいま建設課長が現場の状況について説明いたしましたけれども、そんな状況がありますが、今、議員がお質しのように、その町なかの商店街については、前からの課題でありましたけれども、何年前になりますか、商店の皆さん方が、寄せられた雪は自分たちでもう入り口は片づけるということの話もありまして、以来、商店街もやるようになっております。

とりわけ、昨年の大雪のときも、夜を徹してやってもらったんですね、あの固いところも。業者の皆さん方に交代だったんですが、寝ないで。ただ、音がやかましいとか、いろいろちょっとありましたけれども。ですが、今お質しのように町なかをきれいにしようということでやりました。川俣の除雪は、私は町なかきれいになってるなということがありましたので、皆の方からではないかと思うんですが、ただ、先ほど申し上げましたけれども、将来には、通路が北向きのところがございまして、ここは、ちょっと時間を置くと、もうカチンカチンに固まって、コンクリート状態になってしまうんですね。これが、やっぱりそういったことの課題がございまして。それらもいろいろと町、また除雪前をお願いしておりますが、協会の皆さん方も十分に

打ち合わせをして、そしてまた商店街の皆さん方とも打ち合わせをして、この支障のないように対応しようというところで今やっているところでございますので、議員お質しのことについても十分踏まえながら、町も取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

昨年も、朝から、商店街の人だけじゃなくて、一般の方も、住宅、自分ちの前に寄せられた雪は重かったんですけども、片づけていました。これは自分の家の前だから、それくらいやらなくちゃなんねえと言ってやってくれてる方もおりましたので、私はそれが全てではないかと思ひますが、しかし、どうしても自分では片づけられないとこがありますから、そういったことも点検をしながら、安全な暮らしを守るための除雪施策を、対策を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（黒沢敏雄君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） それで、今のいい答弁がありましたけど、鉄炮町の絹蔵の坂とか、旧丸松の坂道とか、あと加藤屋の後ろとか、もう細かいことを言いますと、そこは1回も本当に掃かないんですよ。それで、寺久保通りは掃きましたよ、寺久保通りは。あとは元の本田タクシーからあそこのところもいつも、最後には掃いたでしょうけど、ほんと、固まっちゃって、歩くのに本当に大変なんです。そういうこと、その道路、あと日和田とあの鉄炮町のところも、まあ最後には掃きますけど、やっぱり早目に掃いていただきたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

2点目のプレミアム商品券の発行についてでございますけど、今回は4,000万ほどのそういう予算なんですけども、この中身ですか、中身についてなんですけど、やはり、商店街で個人消費を下支えするというこゝで、商店街で買えるということなんですけど、大型店に対してのその使い方ですか、それはどのように考へているのかお伺ひいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答へしたいと思ひます。

大型店といひますのは114沿ひにあります大型店と思ひますけども、これに関しましては、今、加盟をしていただいて、発行したものの活用ができるような形でお願ひはしております。ただ、これはスタンプ会のほうに入っているという形ではございませんので、必ずしも応じていただけるとは限りませんが、極力今回のプレミアム商品券の中に入っただけするようにお願ひをしているところでございますので、そういったものを含めまして準備を進めている段階ですので、ご理解を賜りたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） じゃあ、今回は、個人におきましてこのプレミア券、子育て世帯は5口ということですので、やはり、この大きな範囲で使えることが望ましいと私は思っております。

3点目の期日前の投票時の改善についてでございますけど、現行の入場券ではなく、

今の現行のこの薄い紙なんですけど、それで、この後ろには宣誓書はつけられないんですか。今使ってる、この紙には。やはり、この福島市とか伊達市でこの宣誓書つきの入場券は、はがきの用紙を使ってるんですね。なので、障害者また高齢者にとっては、自分の名前をその投票所で書くということはとても大変な方も大勢いるんですね。それで、候補者の名前は何とかしっかりと覚えていくんですけど、やはり、今、候補者の名前にしても2人書かなくちゃならないので、ほんと、大変なんですね。そういうことで、自分の名前を書けない人が何で候補者の名前を書けるのかと、そういう疑問もあるんですけど、でも、それ、違うんですよ。私、いつも一緒に行ってる方がいるんですけど、やはり障害を持った方なんですね。でも、投票には必ず行くんです。だから、その点は本当に私も頭が下がるんですけど。だから、あそこに行くということは大変なことなんです。それで、そういう尊いことでもあるし、やはり、期日前だから行くんだと、そういう方もいっぱいおるんですね。なので、やっぱり改善は、本当に私は必要だと思うんです。

それで、その何で川俣町はできないのと、やっぱり町民から言われるんですよ、私も。何で改善できないんですかと。同じ自治体で、小さい町だから予算がないからできないのかとか、そういうことを言われますので、もし本当にその趣旨があれば、選挙管理委員会として、やはり聞くべきじゃないかなと私思うんですね、やっていると。やっぱりそういう姿勢もこれからはとても重要だと思いますので、その点お伺いいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 菅野議員のご質問にご答弁申し上げますが、ご質問の内容が町長としてのご意見を伺うということでございましたので、先ほど町長から答弁ありましたとおり、選挙管理委員会と協議をしましてというふうな答弁をいたしました。

選挙管理委員会のほうの話も伺っておりますが、それぞれの方法に一長一短ございます。川俣町で行っている入場券につきましては、バーコードをつけている関係上、その入場券を持ってきていただければ、本人確認のためにお名前を伺い、そして期日前投票をしなければならない、する理由を伺い、それらを全てプリントをいたしておりますので、ご自身でご記入いただくのはお名前だけというふうな形になっております。これが現行の入場券の裏に宣誓書を印刷するとなれば、ご自宅において住所と名前と生年月日を小さな欄に書くこととなりますので、大変書きにくくなることも予想されます。そのようなことから総合的に判断して、今後、選挙管理委員会のほうにもご意見は申し上げながら協議をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） あのね、このやり方で、やっぱり、ほかの市は本当に楽というか、楽になってやりやすいという声は、多く私も聞いております。なので、自分で投票所で、やはり書くというのはすごく緊張するんですよ。若い人は何でもないんですけど、やはり年齢によって、もう震えて書けない方もたくさんおります。なので、

この自分ちで書いていく分にはすごく抵抗がなく、緊張せず書いていける。そういうのもすごくいい点なんですね。それが特徴だと思うんですけど。なので、やはり、この宣誓書つきのこのはがきで改善していただけないかということでございます。

それで、選挙管理委員会と検討してやるということなので、18歳、来年の7月の参議院選挙から、今度選挙権も18歳に引き下げに、投票できるようになりますので、それを契機に、川俣町として、この方法で改善していただきたいと思っておりますけど、その点をお伺いいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） 菅野議員のご質問でございますが、町といたしましては、ただいまのご意見につきましては選挙管理委員会のほうには申し上げ、協議をしてまいりますので、ご理解いただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） 選挙管理委員会と検討して、ぜひこの方法で期日前投票の改善をしていただきたいと思っております。

以上で、質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（黒沢敏雄君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時です。

(午前11時57分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。

(午後1時00分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 一般質問を続けます。

7番議員 斎藤博美君の登壇を求めます。斎藤博美君。

ここで、当局の答弁書を配付いたします。(答弁書配付)

○7番（斎藤博美君） 皆さん、こんにちは。7番議員 斎藤博美であります。私は、さきに通告しました一般質問をさせていただきます。

町にとって最も大事であり重要なことは、予算であります。この予算の提案権は唯一町長のみできることであります。よって、予算計上に当たっては、町長の思い、考えが大きく含んでいると考えます。予算についての私の見解であります。予算は1年間の収入と支出の見積であると同時に、どんな行政サービスを行って、福祉向上に努めるかを住民に約束するものであると理解します。しかし、住民の要求は無限であります。財源には限度があります。したがって、収入の見積が甘かったり、借金が将来の町政に不安を残さないためにも、予算は堅実なものでなければならないのは当然であると考えます。そこで、大きく2点、ほか細部について当局に質します。

大きな1点、27年度予算を伺います。

細部1点、27年度予算の主眼は何か伺います。2点、地方創生について、国は地方創生のもと、知恵を出し、やる気のあるところには予算をつけると示しております。当町の対応策はあるのか伺います。3点、町長は選挙公約に、子育て支援において、あらゆる英知を結集して、具体策を実行すると言っています。その対策は何か伺いま

す。4点、農業はいつの時代でも厳しく、将来を夢見ることができません。特に、近年のグローバル社会においては一段と厳しさを増して、どうして経営が成り立っているのか不思議な気がします。そこで、当局は農業の課題解決策はあるのか伺います。

大きな2点であります。

細部1点、公立小・中学校の統廃合であります。県内237校が検討対象にあると承知しています。この少人数学級の対応、対策はどうか伺います。2点、県内の児童の体力が、全国平均より、よい数字が出ていません。体位などによるものか、病気等にもかかわってくると思いますので、対策は必要と考え、お伺いします。3点、英語教育についてであります。これからは、ますますグローバル社会において、外国との関係を考えれば、英語教育は大切な位置づけになると承知します。この英語指導に先生方が大変苦慮していると認識していますが、実態はどうか伺います。4点目であります。私は、教育の基本は読書にあると理解しています。低学年より本に親しみ、興味を覚えさせることが最も大切と考えます。そこで、子どもたちに奮起を促すためにも読書大賞なるものを創設してはと考えますが、伺います。

これで私の質問とします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 7番 斎藤博美議員のご質問に答弁をいたします。

初めに、平成27年度予算を伺うの（1）27年度予算の主眼は何かについてのご質問でございますが、本町におきましては、これまで東日本大震災及び原発事故の発生以来、震災からの復旧・復興を最重要課題とし、生活圏等の除染、内部被ばく検査、食品検査体制の確立、そして山木屋地区の復興の加速化など、町民の安全・安心の確保に向けた各種事業の推進を図ってきたところでございます。

その中で、平成27年度は、町の復興計画において、平成23年度から5カ年間として定めた集中復興期間の最終年度となることから、引き続き被災者の生活再建に向けた環境整備など、復旧・復興に係る事業に対して重点的に予算を配分しております。

特に、避難者の生活支援策として進めている復興公営住宅の建設につきましては、既に敷地造成や道路工事等の発注を終え、住宅の建築に向け準備が進んでいるほか、さらには、羽田産業団地や西部工業団地の造成工事、新庁舎の建設など大型の普通建設事業を実施する予算編成となっております。

また、喫緊の課題である少子化対策につきましても、かわまたこどもハッピー・スクール事業や子どもの屋内運動場事業等について円滑に運営ができるよう所要額を措置するなど、子育て支援の充実や子育てしやすい環境の整備等を含めた予算内容としております。

加えて、平成26年度一般会計補正予算においては、平成27年度への繰越事業として、消費喚起等に向けたプレミアムつき商品券発行のほか、幼稚園、保育園に通う5歳児の保育料の無料化を初め、小・中学校等へ配備する図書の購入など、地域創生や子育て支援に要する経費を計上したところであります。

山木屋地区の皆様の生活再建や町内除染のさらなる推進など、原子力災害からの復

興に加え、人口減少や少子高齢化の進展、雇用対策など課題は山積していると認識しております。その中で、私は、集中復興期間の最終年度となる平成27年度において、一日も早い復興と、若者が夢と希望を持って安心して町内に住み、いきいきと働き続け、子育てができる、「復興から発展へ、進化するかわまた」の実現を目指し、全力で町政に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2) 地方創生事業の当町の対応策は何かについてのご質問でございますが、地方創生につきましては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しながら、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成する「まち」や、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保する「ひと」、そして地域における魅力ある多様な就業の機会を創出する「しごと」の創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとされております。このことから、本町におきましては、国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、地域の特性を踏まえた「人口ビジョン」、「地域総合戦略」を策定することとしております。

「人口ビジョン」につきましては、人口の自然増減及び社会増減に加え、原発災害という特殊事情の視点からも分析し策定するとともに、「地域総合戦略」につきましては、先月9日に設置し、私が本部長を務める庁内組織の川俣町地域創生推進本部を始め、産業界、大学、金融機関、労働団体、そして住民代表も含めた多様な主体が参加する外部委員会を立ち上げ、地方創生に向けた目標や施策の基本的な方向、具体的な施策について検討を進めながら、来年度中に平成31年度までの5カ年計画を策定する考えであります。

特に、本町におきましては、人口の減少に加えて、東日本大震災の影響により少子高齢化に拍車がかかっていることから、結婚・出産・子育ての支援、高齢者が生きがいを持ちながら地域の中で豊かに暮らせる環境の整備、交流人口の拡大など、地域経済の活性化を推進する施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、(4) 農業の課題解決策はについてのご質問でございますが、本町における農業の課題対策につきましては、まずは農業従事者の高齢化や後継者不足による農地保全及び遊休化する農地対策であると考えております。

このため、平成27年度一般会計当初予算においては、中山間地域等直接支払推進事業費や多面的機能支払交付金事業費を計上したほか、新規就農者や後継者の確保については、人・農地プラン等の各種事業を活用しながら農地の集積や集落営農の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、米作は当町の主要農産物であることから、米の価格対策については、農協や県町村会など関係団体と連携を図りながら、米需要の増加や利用拡大を国に働きかけてまいります。

さらに、原発災害や風評被害への対応として、吸収抑制のためのカリ散布や米の全

袋検査に要する経費を予算計上したところであり、引き続き、農作物の安全・安心の確保対策を推進してまいります。

そして、有害鳥獣害対策であります。

捕獲に要する経費については、平成26年度の実施隊の実績等を踏まえ、また実施隊との協議を進めながら、必要な経費を予算計上したところであります。

さらに、ワイヤーメッシュ柵の設置につきましては、鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、小島、鶴沢及び東福沢の3地区において、合計1万7,820メートルを計画しております。

加えて電気柵の設置につきましては、小綱木地区からの要望を踏まえ、1段で2万569メートルの2段分、合計4万1,138メートルについて、県に対し事業採択を求めているところであります。

原発災害からの復興に加え、農業従事者の高齢化や後継者の不足、米価の低迷、有害鳥獣被害など、農業を取り巻く環境は厳しいものであると認識しており、引き続き、これらの課題解決に向け、関係団体と連携を図りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 次に、(3)子育て支援策は何かについてのご質問でございますが、川俣町の将来を担う若い子育て世代が安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる環境を構築することは、本町が将来に向けて発展し続けるための最重要課題であるというふうに理解をいたしております。

また、妊娠、出産、育児、保育、教育、さらにその時々の子育てに関する相談や不安の解消など、切れ目のない支援を行うことも必要と考えております。さらに学校教育につきましても、児童生徒の学力向上はもとより、いじめや不登校などの反社会的、非社会的問題行動に適切に対応できる教育環境の整備に努めるとともに、子育てに不安を抱える保護者等に対する心のケアを図っていくことについても肝要であると考えております。

そのための主な子育て支援策といたしましては、まず母子保健対策といたしまして、妊婦健診など各種健診の充実を初め、里帰り出産を希望する妊産婦に対しまして、健診費用助成等を行う母子保健事業費といたしまして、約1,200万円等を計上したところであります。

また、児童福祉費といたしましては、小学校の学業指導や放課後の健全育成を図る「わいわいクラブ事業」の充実を初め、本の読み聞かせ、あるいはブックスタート、子育てサークル支援などの「子育て支援事業」など10事業を計上し、子育て支援の充実を努める考えであります。ただいま議会にご提案申し上げております地方創生先行型事業といたしましては、出産祝い給付金事業、あるいは保育奨励金給付事業を提案したところであり、その充実策といたしまして新たに5歳児に対する保育料の無料化を実施することとし、具体的には保育園、幼稚園の5歳児の保育料のうち、幼稚園

保育料相当額を助成するものであり、国が実施を取りやめた制度を先取りして実施するものであります。

次に、教育関係につきましては、児童生徒の学力向上のため「かわまた教育推進プラン」などに係る「基礎学力向上推進支援事業」を初め、子どもの心身のケアを図るため小・中学校への「スクールソーシャルワーカー派遣事業費」などの従来から行ってきた事業を継続するとともに、小・中学校の児童生徒が授業で活用しておりますコンピューターを最新のモデルに更新する事業など新たな事業を実施することといたしております。さらに、小・中学校の読書環境の整備及び学校図書館の充実を図るため司書の配置も実施していく考えであります。

また、先ほど町長がご答弁申し上げましたとおり、新たに実施いたします地方創生事業におきましては、幼稚園、小・中学校への図書購入費など、そのほか18歳以下の医療費無料化やかわまたこどもハッピー・スクール事業の継続など、さらには町の屋内運動場の遊具の増設など、幼児・児童・生徒の心身ともに健康で生き生きと成長できるように意を尽くしたところであります。これらの子育て支援策を通しまして、子育て世代の方々が安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境づくりに一層努めてまいり所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育の現状等の（１）少人数学級の対応・対策はについてのご質問でございますが、去る1月19日、文部科学省は公立小・中学校の統廃合に関する手引き案を公表いたしましたところであります。手引き案によりますと、全国的に少子化傾向にある中で、小規模学校においては、児童生徒の知、徳、体のバランスのとれた学校生活を十分に確保することが困難であり、児童生徒が集団生活を通して相互に切磋琢磨し、生きる力を身につけさせることの重要性に鑑み、統廃合を進めるに当たって、各自治体の参考に資するために手引書を作成したと、その目的を明らかにしております。

この中で文部科学省は、小規模学校の統廃合にはメリットもデメリットもあるところから、地域が抱えている実態に応じて統廃合を検討し、学校を存続させるかどうかの最終判断はあくまでも各自治体にあるとしております。

教育委員会といたしましては、さきに発生いたしました震災等により、山木屋小・中学校が避難を余儀なくされているところから、現在、川俣南小学校、川俣中学校を仮の校舎として学校経営に努めている状況でございます。また、その他の小学校につきましても、保護者や地域住民の皆様から統廃合等につきまして特段のご意見やご要望がございませんので、当分の間、現状のまま学校を存続していくことが適切であると考えております。

次に、（２）の児童の体型への対策はについてのご質問にご答弁申し上げます。

県内の児童生徒の体格が全国平均と比べてよい数字が出ていないのではないかと。また対策が必要と思うがどうかとのご質問でございますが、本県の小学校についての体型、あるいは体格であります。身長につきましては、男子が小学校2年生を除きまして、他の学年とともに全国平均を上回っている状況でございます。また、女子につきましても、5年生を除き全国平均同等または上回っている状況にあります。体重につ

きましては、男女とも全学年で全国平均を上回っている現状でございます。

次に、中学校におきましては、小学校同様、身長では男女とも大きな差はなく、全国平均並みというふうに理解をいたしております。ただ、これも小学校同様、体重につきましては、男女とも全学年で全国平均を上回っておりまして、今後、適切な対応・対策が必要となるものと考えております。

続きまして、本町児童生徒の体格・体型についてであります。定期健康診断の結果と全国・県の平均値の比較から、その現状を申し上げます。

本町の小学生についてであります。身長につきましては、男子は小学3年生を除く全学年で全国平均並みまたは全国平均を上回っており、女子につきましては5年生を除き全ての学年で全国平均並みまたは全国平均を上回っております。次に、体重につきましては、男女とも全学年で全国平均を上回っている現状でございます。特に、男子につきましては、学年によって、2キロから4キログラムと、全国平均を大きく上回る結果となっております。

次に、中学校においてであります。身長では、1年生、3年生男子が全国平均より上回り、女子は1年生、2年生が全国平均を上回っております。次に、体重につきましては男女とも全国平均を上回り、学年平均で約3キログラムから4キログラム、体重が重いとの結果になっております。

これらのことから、川俣町の児童生徒の体格は、全国と比べ特に問題はなく、体重につきましても、深刻な肥満傾向を示していると判断する状況にはないものと考えております。しかしながら、本町の児童生徒は、男女とも体重が全国平均値より高い傾向が見られることは、今後、運動量の増加及び食生活の改善等の適切な対応が必要であるというふうに考えております。

本町児童生徒の肥満傾向につきましては、東日本大震災等の発生1年後の健康診断により、教育委員会といたしましても十分把握をいたしており、各学校に対しまして、「体力づくり推進計画」の策定を求め、平成24年9月から、しっかりと健康づくりに取り組んでまいったところであります。

特に、校庭及び学校周辺で放射線量の高かった学校の除染作業が終了した平成25年4月以降からは、本格的な体力向上に力を入れ、朝の授業前の5分間走や体育の授業における「運動身体づくりプログラム」等の導入により運動量の確保を図ったほか、業間体操や縄跳び運動等を取り入れ、体力の向上に努めてきたところであります。

また、川俣町学校給食センターの栄養教諭と各学校が連携した食育教育講話や食育の授業を実施し、肥満防止に努めるとともに、小中学生に適した栄養の摂取の重要性についても指導を徹底してきたところであります。

さらに、各学校におきましては、肥満傾向にある児童生徒に対し、養護教諭が中心となり個別指導を繰り返し行い、発達段階に応じた適切なカロリー摂取等につきまして、各家庭への協力も含め懇切丁寧な指導を実施しております。

このように、各学校の努力の結果、平成25年度と本年度の体格差を比較いたしますと、その効果が徐々にあらわれておりますので、教育委員会といたしましても、今

後とも各小・中学校に対し指導の継続を指示するとともに、児童生徒の正常な体位・体力の向上に鋭意努めてまいりておる考えであります。

次に、(3) 英語教育の実態はにつきまして、小学校の英語教育については、先生が苦慮していると認識しているがその実態はどうかとのお質問でございますが、ご承知のとおり、小学校におきましては、平成23年度より小学校の5・6年生に、週1時間、年間35時間の外国語活動が必修化されたところであります。

町教育委員会といたしましては、小学校の外国語活動指導について、いち早く国の動向を踏まえ、平成20年4月より3カ年の研修スケジュールを各小学校に示し、鋭意教員の研修に努めてきたところであります。初年度の平成20年度は、小学5・6年生の英語指導の年間指導計画の作成、翌21年度は、県教育庁学習指導課及び県教育センターから指導主事を招聘し、年4回の実技指導講習会や、教育機器等を活用した実践的な授業研究等を企画いたしまして、本町教育の英語指導力向上に努めてまいりました。さらに平成22年度には、町内全ての小学校において研究授業を公開し、外国語指導が開始されます平成23年度に向けて万全を期してまいりましたところでございます。

このような計画的な取り組みにより、いずれの小学校におきましても、英語指導に不安を持つことなくスムーズな英語活動が開始され、今日に至っているものと理解をいたしております。

しかしながら、当該英語活動に熱心に取り組んできた教員も異動時期を迎えております。今後新たな視点から教員の研修が必要となってくるものと考えております。

次に、(4) の読書大賞を創設すべきではにつきまして、子どもたちの読書活動を奨励するためにも読書大賞を創設すべきと考えるがどうかとのお質問にご答弁申し上げます。

斎藤博美議員もご指摘のとおり、読書活動は学校教育の根幹をなすものであり、文字が読めること、文字を正しく書けることは、子どもたちが学習を進める上で基礎・基本となる重要な活動であると考えております。

このことを踏まえ教育委員会といたしましては、基礎学力の向上の観点から平成17年4月より「かわまた教育推進プラン」三つの学習プランを立ち上げ、プランの一つであります「読み聞かせ・読書学習プラン」を本町の全ての幼稚園、小中学校に導入したところであります。

その結果、文部科学省が毎年4月に実施しております「全国学力・学習状況調査」における児童生徒の平均読書量は年々増加し、全国平均及び県平均を上回る結果となっております。

このように読書に親しむ児童生徒に対し称賛や奨励を行うことは、児童生徒にとっても今後の読書活動の励みになることとありますので、教育委員会といたしましても、各学校に対し、適切に称賛するよう指導してきたところであります。本町の小中学校における奨励の主な事例といたしましては、読書目標冊数に達した児童や多くの本を読んだと申告する児童に対して表彰状を授与するなど、読書の奨励に努めておるとこ

ろであります。

また、平成16年度から実施をしております「川俣町読書感想文コンクール」は、本年度で11回を数え、小学1年生から中学3年生の作文の中から、優秀な作品には、町長賞、教育長賞などの表彰を行い、広く子どもの読書活動の成果を一般に公開しているところであります。

なお、議員ご質問でございます「読書大賞の創設」につきましては、創設の意義を含め、今後、定例教育委員会等で十分協議の上、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君

○7番（斎藤博美君） まだいに答弁していただいて、ありがとうございます。再質問、なかなか、いろいろ考えてきたんですが、再質問させていただきます。

27年度予算についてであります。再質問の1点であります。予算計上には執行後の効果を見積もると言うんですか、考えての予算計上だと思いますので、そこで経済効果の方策をどのように検討したのかお伺いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

経済効果のご質問でございますけれども、事業をやることによるその波及効果なのか、やったことによる後の効果なのかであると思うんでありますが、今般の事業は総額132億1,500万という大きな予算規模になっております。それによって、それぞれの除染事業を初め各庁舎の建設、そして復興住宅、西部工業団地等、大きな事業でありますけれども、そういった事業も通しながらも、それぞれ関係する仕事に携わる雇用の確保にもつながっているでしょうし、資材の確保であれば、幅広く大きな経済面での私は波及効果があるものと見ております。

また、このやったことによる事業効果でありますけれども、今、工業団地の造成になっておりますが、企業誘致も取り組んでいるんでありますが、それらによって新たな企業が進出することによって、また、そこには設備投資も入り、人の雇用も生まれてきますので、そういった面での効果が期待されるところであります。

特に、具体的に企業誘致が決まりました羽田産業団地のベルグアースにつきましても、具体的にこの会社のほうで工場の、農場の進出工事にも入るわけでありまして、今現在も既に採用していただき、研修に入っているんでありますけれども、そういった面でのことが徐々に一つずつ動き出していることも事実であります。そんな意味では、今回の予算につきましては、この経済効果、また、町の産業の振興、そして雇用の確保も含めた、若い人たちが地元に残れる、それによって少しでも人口減少対策に期待できるような内容を含めた予算措置をしたというふうな認識でおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 町税収入を見ますと、余裕があれば、高い財政の自主性が当然出

てくると思うんです。そこで、対前年度比6,800万ですか、増を見ておるんですね。説明によると、償却資産がふえたということのようではありますが、そのほか、何か根拠があれば示してほしいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（寺島喜美夫君） お答えいたします。

町税の増収の原因ということでありまして、細かくはまだ分析はしておりませんが、25年度と26年度を比べまして、26年度の個人の町民税、あとは法人税等は伸びております。それに基づきまして、27年度の当初予算につきましても、若干伸びていくであろうというようなことで、予算を組ませていただいたところでございます。ですので、個人町民税につきましてもは総額で3,400万ほどの増、あとは法人町民税では3,200万などがふえておりまして、総額で対前年度比8,637万円の増となったところでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 今、ちょっと、この予算の計上の内容についてちょっと質したいんですが、仕事量に対して職員数が少なく、厳しい環境にあると私は理解しております。

そこで、職員の健康管理、資質の向上のための研修等の計画はされているのか、予算の中にあるのかお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤光正君） ご質問に答弁を申し上げます。

職員の研修につきましては、例年どおり予算計上をしております。さらに予算にはないものもあるわけですが、被災地域対象とするメンタルケアの講習などにつきましても、財団からのほうの援助によりまして研修の機会を設け、そして、さらに職員研修所への派遣などにつきましても、例年どおり予算計上をさせていただいております。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 税収のアップの方法として、今、全国的に各自治体がこのふるさと納税における税収アップということで、力を入れていると思うんです。ちょっと例を挙げてみると、このふるさと納税で1位が長崎県の平戸市なんですね。2位が佐賀県の玄海町、3位が北海道の上士幌町。1位が大体これ、12億ぐらい上げております。2位が9億3,000万、3位のこの北海道で9億1,000万。これ、どのような方法をとっているかとよく調べてみますと、インターネットを工夫してPR活動にかなりの力を入れているんですね。

そこで、いただいたものに対しての御礼というんですか、礼として、トップ10のうちほとんどのこのお返しものは、肉類や魚介類のあるところが多いんですね、準備しているところが。当町はシャモ肉もあるので、もっともっと、このふるさと納税、

このことに関して、もっともっと力を入れて、方法を考えるべきではないかと思うんですが、見解をお聞きます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁をいたします。

ふるさとづくり寄附金についての質問でございますけども、町ではホームページや町の広報紙を使って広く広報活動を行ってございます。現在、そういった御礼のことで今、先に新聞報道あった件で話をいただきましたけども、町でも町長の礼状に加えまして5,000円以上の寄附をいただいた方につきましては、今、話ございましたシャモ肉などの町の特産品も多く利用している現状でございます。

今後につきましては、寄附をいただいた方に今まで以上喜ばれるようなお渡しできる特産品の充実を図れるように対応して、今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 今の件なんですけど、知恵を出して、力を入れて、この幾らでも税収アップということに努めていただければと考えるものであります。

次に、地方創生の件なんですけど、例えば私はいつもこの場で川俣の人口増というんですか、豊かにするには三つの方策があると思うんです。もう何回もここで質してはるんですけど、一つは産業の振興であります。もう一点は企業の誘致。町長も先ほど答弁にあったとおり、企業の誘致、力を入れると。当然、ますます町長のかばんにもよくかかっているんですけど、営業本部長というような立場で一生懸命やっていただきたいと思っております。3点目は、私は観光にあると思うんです。町のこの勢い、活性、また他の人口を増すというんですか、町に活気を増すには観光があると思うんです。そこで、この地方創生ということでございますので、まあ、知恵を出して、勇気のあるところには幾らでも、幾らということではないでしょうけど、国が出すと、予算を計上するというところでございますので、例えば川俣は、シルク、コスキン、シャモを組み合わせ、また千年以上ある川俣の歴史、この名所旧跡回り、このテーマを組み合わせ、何かこの町を活性化させる方策を考え、できると思うんですが、そのことに対して町の考えを質したいと思っております。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。今、議員のほうからこの地方創生の観光についての力を入れることではありますが、ことしはデスティネーションキャンペーンで、来年からですか、動くことになっておりまして、今から県内においてもそれぞれの活動をする中で動きがあるわけではありますが、議員お質しのように川俣町にある特産物、あるいはまた歴史などを組み合わせたこの誘致、お客さんに来ていただくと、そういうふうな方策も大事だと思っております。そんな意味では、今、シルク、コスキン、シャモ、そのようなことについての組み合わせも、今、町の宣伝、風評被害を払拭する意味でも、そういった物産の振興については力を入れているところでございますが、そういうことの風評被害対策も含めて、お客さんをお呼びということでは大きな

イベントも期待されるわけでありますから、今のようなことを大事にしながら、お客様を呼んで川俣町を宣伝して、観光はもちろんなんでありますけれども、原発の被害からの復旧・復興に向かう風評被害をなくすることにもつなげるような、そういったこの組み合わせが必要だと思っておりますので、これからそういったことについても十分検討しながら、この町の活性化を図っていきたくと思っております。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 子育て支援策のことに対してなんですが、支援に対してなんですが、子育て世代包括支援センター施設、27年度、全国に150施設、国の予算でつくるということを承知しております。このことに対して、町も手を挙げるべきではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。どなたがですか。

斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 答弁がないようですので、次に進みます。貴重な時間でありますので。

私は時々考えることがあります。この子育て支援策であります。各家庭での預かり保育。昔はよかったですね、預かり保育というのは。ただ、今はいろんな資格とか何かでいろんな厳しい面もあるようなんですが、各家庭においての預かり保育を推進すべきでないかと私は考えてるんです。また、その上で、多分資格とかいろいろ難しい問題が今あると思うんです。その認定するなどの家庭の育成、この必要があると私は思うんですが、当局の見解をお聞きします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。議員ご指摘のように今後必要だというふうに考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） そのように思いますので、ぜひ、進めることを願います。

それでは、先ほど学校の現状はということで詳しく答弁いただいたんですけども、何点かお聞きします。

児童、保護者、教育者、三者が運動や生活習慣の課題を共有する手帳のようなものを作成する考えを、作成するというようなことを、これから作成するということを承知してるんですが、当局はどのように捉えているか、見解をお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

議員、小中学校義務教育におきましては、学校保健安全法の法に基づきまして、設置者、すなわち町長が、年に一遍、子どもたちの健康診断、あるいは、もう一つありましたね。健康診断のは歯科検査。これらについて実施しなければならないという学校教育法にも期日までうたわれておまして、6月末までに子どもたち全員について健康診査をするようにということになっております。で、町教育委員会といたしまし

ては、これを全て一人一人の毎年の記録をとって、そして保護者のほうに伝えているという、便りでお伝えしてる現状でございます。特に、肥満傾向にある者、あるいはトラコーマ等のいわゆる眼病にかかっている者、あるいはコレステロールの高い者などにつきましても詳しく報告をいたしております。

ただ、ただいま議員お質しの健康手帳等につきまして、全国的にも、まあ、やっているところがございます。例えば江東区等におきましては、いわゆる母子健康手帳とあわせて、それに不随した記録を、小学校1年から、母親、父親と一緒に記入して成長を見ていくというような手帳もでございます。また、小学校、中学校と記録をして、それを大人になるまでそれを利用するというを目的としてつくっている市町村もでございます。

したがって、この使用等についての効果も含めて、私ども十分研究しておりませんので、今後、全国状況を把握しながら必要と認めた場合には、私どもも必要であるということで検討しながら議員の思いに答えたいと、このように考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 最近、広報紙かな、町の広報紙かな、企業より図書購入費100万円の寄附があったということでございます。この購入の、本の購入の選定と、どのようにして配付するのか、置くのか。その点をお伺いします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。教育次長。

○教育次長（佐藤修一君） ご質問にご答弁いたします。企業より寄附がという話でございますが、日本ピストンリング株式会社様より図書の購入等に資するというふうなことで100万円のご寄附をいただいております。なお、これにつきましては、ただいまの議会におきまして、補正予算といたしまして教育振興基金への積み立てというふうなことで26年度については基金積み立てを考えております。27年度以降につきましては、学校図書への配置等も考えておりましたが、地方創生の中でそちら配置することといたしましたので、今後、公民館また地区公民館への配置等を検討してまいる所存でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 先ほどの答弁の中で、1点、再質問させていただきます。

教育長の答弁の中で、司書。司書の配置を考えるということでございました。具体的に、今答える範囲内で考えてる範囲でいいですが、具体的にお願いします、答弁。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） ご答弁申し上げます。

学校図書館法におきましては、学校に司書を配置するという法律案がございまして、現行におきましては12学級以上の学校に置くというふうになっております。本町を考えると、12学級等の学校もございますので、現在のところ、今までは司書の資格を持った教員、いわゆる教諭を充てておったところでございます。しかし、今般文部科学省におきましては、各学校に司書を置くよう努めるということで、地方交

付税等で措置されましたので、私、町長に無理にお願いいたしまして、段階的に司書を導入するという事で、本年度は1名の司書を設置したいというふうに考え、予算を計上したところであります。

なお、今後、年次計画で各学校に配置してまいりたいと、このように考えております。

○議会事務局長（高橋清美君） 残り時間、あと5分です。

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君。

○7番（斎藤博美君） 通年にない予算計上後の財政調整基金が少額となっております。

決算時のときに、いつも数億の不用額が生まれております。その半分、例えば5,000万の不用額相当額があれば、町道であれば500メートル、職員8名、議員は14人分の相当する金額であります。赤字を恐れ、甘い見積もりをすることなく、緊張感を持って、行政執行を願うところであります。

町長においては、長い首長の地位があり、県内のワースト2位の厳しい財政運営の経験があります。この辛さは骨身にしみてると思います。間違いのない27年度行政執行を願い、私の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は午後2時10分といたします。

（午後1時56分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。

（午後2時10分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 一般質問を続けます。

14番議員 石河清君の登壇を求めます。石河清君。

ここで、当局の答弁書を配付いたします。（答弁書配付）

○14番（石河 清君） 14番議員の石河でございます。私は地域住民の皆様方や町民の方々から私ども日本共産党や党後援会のほうにお寄せいただきました諸要求や願いの中から、先に通告しておいたとおり大きくは1点、細部7点ほどにわたりまして、町当局の今後の対策・対応あるいは考え方について質してまいりたいと思う次第であります。

申し上げるまでもなく、あの3.11東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から間もなく4年を迎えるわけでありまして。本町でも山木屋地区の住民の皆様はもとより、いまだに約12万人の方々福島県内外で避難生活を強いられ、災害関連死が約1,850人に上るわけでありまして。完全な賠償と徹底した除染、継続的な健康調査の実施など、県民、町民の復興一人一人の復興という点では、まだまだ先の見通しが立たない現状であります。ところが、安倍政権は、原発の再稼働と輸出推進のためには事故も被害も終わったものとする福島切り捨てを、相次いで強行的に進めようとしているわけでありまして。復興にとって重要なことは、町民、住民の復興であります。全ての被災者の生活となりわいが再建するまで国が必要な支援を行うことを大原則に

据え、全ての原発事故被害に国と東電の責任で必要な支援を行うよう、国、東電に強く求めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。それでは、具体的な質問に入ります。

質問のテーマは、一日も早い地域農業の復興再生をについてであります。今、政府が進めようとしている農政改革とTPPは何のために、誰のためにやる改革なのか。農業、農協改革に対し、農業者や農協関係者だけではなく多くの国民から農政への不信感も広がり、疑問の声が上がっているわけでありまして。安倍総理は、強い農協をつくり、農家の所得をふやしていくのが目的だというふうに言っております。中央会は、地域の農協のサポート役に徹してほしいなどとも言っておるわけでありまして。今回の農協法改定では、中央会による地域の農協への指導監査権を撤廃し、全中を現在の農協法に基づく組織から一般社団法人に転換するとしております。今回の改革は現場の意見や声は全く無視され、財界側の意見がそのまま政府方針に持ち込まれているわけでありまして。日本の農協は、規模が小さい農家が結集し、販売力を強化することが目的であります。同時に肥料や農薬など生産資材の共同購入、その資金調達、相互扶助の共済保険や病院、葬儀場、介護事業、ガソリンスタンドなども運営をしているところでありまして。農協の営農指導については、農家へのサービスなので、もともと赤字で、経済事業もそれだけで黒字が出ることはないわけでありまして。金融と共済で出た利益を活用するというので、初めて総合事業として成り立っているわけでありまして。

農協改革とあわせて進められている農業委員改革についてであります。当局もご承知のように、農業委員会は公職選挙法を準用した選挙によって選ばれた委員を中心に構成された、行政委員会であります。特に、本町の農業委員会は、3. 11原子力発電所事故からの復旧・復興に向け、また本町農業の振興発展のために、国、県、町に対しても建議権なども最大限に生かして、本町の農家農民の立場で取り組んでまいりました。残念なことに今回の改革では公選制は廃止となり、委員の選出は市町村長の任命制となり、委員の人数も現在の約半分、5人ないし6人となる改正であります。

申し上げるまでもなく、農家の現状は、高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大、米価の下落など、大変厳しい実情になっているわけでありまして。日米両政府は、TPP交渉を3月中旬の閣僚会合などで強引に持っていきたいなどということも新聞やテレビでも報道がなされているところがございます。地域の農業の助け合いのかなめとなっている農協の解体や農業委員会の弱体化は、地域の農家の不利益となり、地方や地域はますます元気を失い、衰退してしまうというふうに言わざるを得ないわけでありまして。

細部の質問、1点目であります。TPP、環太平洋戦略的経済連携協定への参加に対しては、町長も反対の立場で議会答弁でも明らかにしているところではありますが、さらに今回の農協の解体、農業委員会の改革など、国が進めようとしている農政改革を町長はどのように受けとめているのか。また、本町の基幹産業である農業の振興、再生をどのような方策とビジョンを持って進めようとしているのかお伺いをしておき

たいと思います。

続いて、細部の質問2点目。原発事故から丸4年経過した今日、いまだに本町の基幹作物、あるいは特産品であった葉たばこやヤーコン、牧草などについても作付ができない、飼料として収穫ができないなどが、実情、実態であるわけであります。今後改めて町内全ての、当面は山木屋地区以外というふうを考えておりますけれども、全ての農地、水田、畑について土壌検査や放射能測定を行い、線量の高い農地については風評被害の軽減のためにも再除染を実施すべきであるというふうを考えるわけでありますが、今後の町当局の対策・対応についてお伺いしておきたいと思います。

続いて細部の3点目、山林の除染についてであります。町内全ての山林について放射線量を調査し、線量マップや除染計画なども作成し、除染に取り組むべきであるというふうを考えるわけであります。

また、全ての森林に対する賠償についても、国、東電に対し強く求めるべきであるというふうを考えるわけでありますが、今後の町の対策・対応についてお伺いしておきたいと思います。

続いての細部の4点目、ため池の除染についてであります。26年度で実施した小神地区の笠松のため池の実証結果はどのような結果になっているのか、お伺いしておきたいと思います。

なお、農家の皆さんからの要望としては、多額のお金を掛けてやるのではなくて、いわゆるため池の水を抜いて池の底にたまっている、放射能の高い、線量の高い土砂を取り除いていただければそれでよいというふうに農家の皆さんはおっしゃっているわけであります。今後、ため池の実施に当たっては、そのような方法で行うべきであるというふうを考えるわけでありますが、今後のため池の除染についての町の対策・対応についてもお伺いしておきたいと思います。

また、当然のことながら、町内で水田に利用している全てのため池について除染を実施すべきであるというふう考えるわけでありますが、町のほうでは現在把握している箇所数や、実施場所などについてもお伺いしておきたいと思います。

続いて、細部の質問5点目。本町の農業就労者の高齢化も進み、担い手不足が深刻化しているわけであります。よくある担い手となる新規就農者や後継者のための助成制度、新規就農者に対して月15万円、国・県3分の1、町が3分の1負担などを3年間助成するような後継者の育成を図るなど、今後取り組むべきであるというふう考えるわけでありますが、これらについて、町の対応についてもお伺いしておきたいと思います。

続いて、細部の6点目。農作業受託者に対し、町からの支援についてであります。本町の小規模で高齢化している農家を現場のところで、地域や集落で農家を実質的に支えているのが農作業を請け負っている、作業を引き受けている受託者の皆さんであります。農作業受託者に対し、町で補助金を支給するなど、支援及び受託組織を育成するなど今後の取り組みが当然必要であるというふう考えるわけでありますが、今後の町の対策・対応についてもお伺いしておきたいと思います。

細部の7点目、有害鳥獣対策についてであります。原発事故から丸4年が過ぎようとしていますが、この間、イノシシ、猿などの有害鳥獣がふえ、農作物の被害が深刻になっているわけでありまして。農業者の耕作意欲の低下となり、農業経営にも多大な影響を及ぼしているわけでありまして。次の3点について、当局の対応を伺うものであります。

まず1点目、有害鳥獣被害防止対策費の大幅な増額はもとより、イノシシ捕獲報償金額を一頭当たり3万円に大幅に引き上げるべきであるというふうを考えるわけでありまして、今後の対応についてお伺いをしておきます。

2点目、イノシシの捕獲頭数を引き上げるためには、現在の捕獲実施隊については大変高齢化も進んでおりまして、人員不足など支障を来しているわけでありまして。今後については、町職員の皆さんにも、わなや狩猟の資格を取っていただき、捕獲実施隊に加わっていただくなど、多様な人材確保と育成強化が必要であるというふう考えるわけでありまして、今後の当局の対応についてお伺いをしておきたいと思っております。

3点目でございます。農地や作物はもとより、将来地域を守る立場から、当面は鳥獣被害防止総合対策交付金事業など、積極的に取り組む必要があるというふう思うわけでありまして、さらに将来の我が町や地域を守ることを考えれば、本町でも西日本の各地で取り組まれ、実施されている侵入防止柵などの先進事例などに学び町ぐるみで獣害対策マスタープランなどを作成し、抜本的な対策に取り組む必要があるのではないかとこのように考えるわけでありまして、今後の町の対策・対応についてお伺いをしておきたいというふうに思っております。

以上、細部7点ほどにわたりまして、町当局の今後の対策・対応について質してまいりたいと思う次第であります。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 14番 石河清議員のご質問に答弁をいたします。

一日も早い地域農業の復興再生をの、(1)農協の解体、農業委員会改革など国が進めようとしている農政改革を町長はどのように受け止めているか。また、本町の農業復興再生をどのような方策ビジョンで進めるのか伺うについてのご質問でございますが、近年の社会情勢の変化に伴い、農協の業務である農産物の販売や資材の調達等において、組合員たる農業者のニーズに的確に対応できていないという指摘がある一方で、農協が地域の多様な実情に即して独自性を発揮し、自主的に地域農業の発展に取り組むことができる体制の整備が求められた結果として、中央会からの一律的な経営指導等が問題視され、中央会制度の廃止が打ち出されたところであります。

また、農業委員会につきましては、耕作放棄地が拡大する中で、その解消に係る指導が低調であるなど、十分にその機能が発揮されているとはいえないなどの指摘があることから、農業委員の選出方法について、選挙制度を廃止するとともに議会推薦・団体推薦による選任制度も廃止し、市町村議会の同意を要件とする市町村長の選任委員に一元化するなどの改革案が出されております。こうした国での議論の根底にあるものは、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加、農業所得の減少など、農業者や農

村を取り巻く環境の厳しさであり、農業の構造改革の推進は必要であると考えております。

そのため町といたしましては、国の動向を注視しながら持続的に発展可能な生産構造の構築に向けた、園芸作物等の主要品目の生産拡大の促進、適地・適作による農産物の安定供給の確立、意欲ある担い手の積極的な生産活動の推進、農用地の集積や農業用施設等の資源を活用した多彩な農産物の生産、さらには気象・立地条件等を生かした生産力の向上等を目指し、生産者の方々や関係団体と緊密な連携を図りながら、本町農業の復興再生に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2) 今後町内（山木屋を除く）の農地について土壌検査、放射能検査を行い、線量の高い農地は再除染すべきであると考えているが当局の対応を伺うについてのご質問でございますが、町内においては、除染を実施した農地面積は560.6ヘクタールであり、平成22年度農林業センサスに基づく耕作面積によれば、山木屋地区を除いた全耕作地において、除染が実施されているものと推測されます。

また、米の全袋検査及び農作物の持ち込み検査においても、農作物から10ベクレルを超過した値は検出されておられませんので、川俣方式による農地除染及びカリ散布による農作物吸着抑制対策は、効果があったものと考えております。さらに、同一のほ場から採取した土壌であっても測定結果にはばらつきがあり、土壌の放射線量の数値と農作物への放射線の移行については、いまだ明確な関連性が示されていない状況にあります。

これらのことから、土壌放射性物質については再測定を行ってはおきませんが、土壌に対して生産者の皆様が不安をお持ちであることも承知しておりますので、今後とも、国、県に対して土壌放射性物質の再測定を要望してまいりたいと考えております。

次に、(3) 町内全ての山林について線量マップや除染計画などを作製し、除染に取り組むべきと考えるがについてのご質問でございますが、現在、環境省が認めている森林除染の手法は、住居等の林縁から20メートル程度の範囲での堆積物除去や常緑・針葉樹の枝打ち等の作業であります。この理由について環境省は、「生活圏からの距離を計測し除染した結果、林縁から10メートルまでの除染では効果がある一方、20メートル以上に範囲を拡大してもさらなる低減効果が認められなかったため」としております。

しかしながら、本町のように山間地に住居が存在する地域では、山に出入りし、山の恵みをいただきながら生活を営んできた長い歴史があるほか、将来的に土砂等に付着した放射性物質が山林等から流れ出てくるといった不安があるなど、山林除染の必要性、重要性を認識しているところであります。

国においては、本年度、「森林から生活圏への放射性物質の流出・拡散の実態把握調査及び流出・拡散に係る調査事業」を田村市や飯舘村で実施し、当該調査によって新たに明らかになった知見等を踏まえ、今後の方針を検討するとしていることから、町といたしましては、国の動向を注視しながら、引き続き森林除染の実施に向け、要望してまいりたいと考えております。

また、森林に対する賠償についても国、東電に強く求めるべきと考えるが今後の町の対応策を伺うについてのご質問でございますが、森林に対する賠償請求につきましては、東京電力では、昨年9月に、避難指示区域における「宅地・田畑以外の土地」及び「立木」に係る財物賠償の取り扱いを発表し、「山林の土地」及び「市場価値のある立木」を賠償対象としたほか、先月には、避難指示区域外においても「市場価値のある立木及びしいたけ原木として出荷予定の立木」を賠償対象にすると発表したところでもあります。

町といたしましては、被害の実態に見合った賠償が公平かつ確実、迅速になされることが必要であると考え、これまでも繰り返し国や東京電力に対して、被害者の視点に立った親身・迅速な賠償等を強く求めてきたところであり、引き続き全ての被害者が確実に賠償請求をできるよう、請求手続の周知や相談等の対応にきめ細かに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4) 26年度に実施した小神笠松のため池の実証結果はどのようになっているかについてのご質問でございますが、小神地区笠松池の放射線低減対策実証事業につきましては、現在、受託者が実証結果の検証結果を取りまとめているところでありますが、県による事後モニタリングの結果によれば、除染効果を池全体で面的に測定した場合では平均で13%の低減、ポイント的には土壌サンプルで測定した場合は、鉛直で乾燥状態に換算して30%の低減、攪拌状態では60%の低減でありました。

また、ため池の水を抜き土砂を取り除く方法で行うべきと考えるが対応はについてのご質問でございますが、今回の実証事業で確認したマイクロバブルを用いた工法においては、当初計画時には泥吐きも工程に含まれておりましたが、その後の県との打ち合わせにより、マイクロバブルを用いる実証技術のみが補助対象となったため、泥吐きは実施しておりません。

町といたしましては、今年度末に農林水産省等による対策技術マニュアル「設計・施工編」が公表される予定であることから、各々のため池の設置環境、構造、管理実態、汚染状況等を対策技術マニュアルに照らし合わせ、経済性を含めて対策の基本的な方向を検討してまいりたいと考えております。

さらに、全てのため池を除染すべきと考えるが。町が把握している箇所数、場所はについてのご質問でございますが、台帳登載の29カ所、加えて2月1日発行の「災害対策本部からのお知らせ」でご案内し、お申し出いただいた14カ所の合計43カ所を把握しているところであります。

地区内訳につきましては、福沢地区が2カ所、山木屋地区が2カ所、鶴沢地区が6カ所、小神地区が10カ所、福田地区が19カ所、大綱木地区が2カ所、小綱木地区が2カ所であり、町ではこれら全てのため池について、対策検討に向けた調査実施に係る事業費を平成27年度一般会計当初予算に計上したところであります。

次に、新規就農者や後継者のため助成制度（月15万円を3年間助成）で後継者育成を図るべきだがについてのご質問でございますが、農業従事者の高齢化や後継者不

足は全国的に真剣な課題であり、当町においても45歳以下の新規就農者はここ数年間生じていない状況であります。

新規就農者においては、給付金制度を初め機械等の取得のための補助事業や無利子貸付けなど、さまざまな支援制度を活用できるほか、後継者については認定農業者の認定を受けていただき、人・農地プランを活用しながら土地の集積を積極的に進めるなど、営農形態の充実を支援してまいりたいと考えております。

議員が提案された助成制度も有効な施策と思われませんが、既存の制度を十分に活用しながら、今後新たな支援策として検討を進めさせていただきたいと考えています。

次に、(6)農作業受託者に対して補助金を支給するなどの支援、受託組織の育成を図るなどの取り組みが重要であるが、今後町の対応策はについてのご質問でございますが、稲作受託につきましても、今年度の米価の下落は受託者にとって深刻な問題であり、今後の受託継続を困難なものとし、結果として遊休農地の増加を促進しかねないと懸念しております。このことから米価の下落に対しては、農協や県町村会など関係団体と連携を図りながら、米需要の増加や利用拡大を国に働きかけてまいりたいと思います。

議員が提案した農作業受託者等への支援制度であります。先に答弁しましたとおり、既存の制度を十分に活用しながら、今後新たな支援策として検討を進めさせていただきたいと考えております。

次に(7)有害鳥獣対策についての①有害鳥獣被害対策の大幅な増額はについてのご質問でございますが、有害鳥獣対策につきましても、平成26年度の実施隊の実績等を踏まえ、平成27年度一般会計当初予算において、必要な経費を計上したところであります。

実施隊による捕獲に加え、自衛対策の意識の高まりやワイヤーメッシュ柵の導入も順調に進んでおりますが、有害鳥獣による被害は依然として深刻であることから、引き続き報償金を含めた補助内容のあり方等について、実施隊の皆様との協議、検討を重ねながら、さらなる有害鳥獣対策を進めてまいる考えであります。

次に、②捕獲実施隊について町職員の加入など多様な人材確保と育成が必要と考えるがについてのご質問でございますが、実施隊につきましても、後継者不足による高齢化が進んでいるのが実態でございます。町といたしましては、実施隊への加入によって、主として捕獲活動に従事する方に課せられる狩猟税が通常の2分の1に減免されること、また、一部制限があるものの銃刀法に基づく銃等所持許可の更新時に必要な技能講習が免除されるなどのメリットについて、有害鳥獣対策の広報時にお知らせとして掲載し、町民の方々に実施隊への加入をお願いする考えであります。また、町職員に対しても同様に周知を図り、有害鳥獣対策の理解と実施隊への加入を促してまいりたいと思います。

次に、③先進事例などを学び獣害対策マスタープランなどを作成し抜本的に取り組むべきと考えるがについてのご質問でございますが、イノシシ等の有害鳥獣による被害は深刻であることから、町では対象となる鳥獣や計画期間、被害の傾向、被害の軽

減目標、今後の防止対策方針等を示した川俣町鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策を進めております。

議員のご指摘のとおり、一層の対策推進に向け先進事例の研修も重要なこととされますので、川俣町鳥獣被害防止計画の内容を精査しながら、新たな取り組みとして、獣害対策マスタープランの作成を含めたさらなる対応と継続した有害鳥獣対策を、積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 何点かについて再質問していきたいと思っております。

最初の1点目でございますけれども、今回のいわゆる農協の、私は農協潰しではないかなというふうに思っておりますが、あと農業委員会の弱体化ですよね。というふうに、私は現場にいて、そのように思っております。ちょっと町長の答弁、今聞いておきますと、大変その辺のこの認識が私は甘いのではないかなというふうに思うんですよ。

例えば農業委員会、私も農業委員をやっておるんですが、あれですよ、3年はもちろん今の農業委員会で、川俣の委員会もあるんですが、3年後になれば、首長の、まあ、人数も半分だから、多分五、六人になると思っておりますよ。首長の気に入った人と言っては申しわけないけど、五、六人でやるような方向になるんですよ。そしたら当然、今でもない地域も農業委員さんなんかはいるわけですから。ちょっと、今そんなこと言ってますが、農業委員会は建議権もあるわけですね。いろんな問題点もあれば、これ、農家の議会ということで私ども頑張ってきましたので、本当に議会と同じく、農家農民の代表として本当に頑張ってきているというふうに思っています。だから、その農業委員会がですよ、今度は町長の推薦した五、六人、六、七人でやるような方向では、これは弱体化と言わなくて何なのかなというふうに思うわけでありまして。

あと、農協のこの解体についてだって、本来農協というのは農協法に基づいて自分で改革しなねんと思ってるわけですから。今回、陳情にも出てきてるけども、自分らで改革の方針も出してるんですよ、農協は。だから、政府がああすべきだ、こうすべきだなんて言うことで私はないと思っておりますよ。農協自らが改革しなねんということで方針も出てるわけだからね。だから、その辺が、ちょっと町長はね、まあ、この、政府が進めようとしてるから、それに反することは言いたくないだろうと思うんですけれども、これでは地域の農業は私は守っていけないというふうに思いますよ。だから、端的に私は言っちゃえば、やはり今回のTPPなんかを進めるのに政府は、やはりこの、何て言うのかな、やっぱりこのTPP反対のこの指導的立場で、司令塔ということで、本当に全国的に反対運動の先頭に立っていますよね。だから、すごい邪魔なんですよ。だから、私は動機としては、やはり農協潰しにかかったんでねえかなというふうに私は思いますよ。私ら現場のところには、いや、農協もいろいろ、私ども組合員としてはいろいろ不満もあります。だけれども、これ、本当に農協が弱体化したら、困るのは農家ですからね。農家だけじゃありません。農協抜きで、準組合

員だけでない、非農家の人もふえてはおりますけれども、本当にこの、それこそ、うちらほうはある程度ガソリンスタンドはあるからええけども、本当に山間部のところに行くと、農協のガソリンスタンドしかないなんていうところもいっぱいあるわけだから。だから、これからのまちづくりは、農協と一緒にあって、本当にこのまちづくりや地域づくりをやっていかないと、私はだめでねえかなというふうに基本的には考えるんです。町だけで、何か町長の答弁では、さっぱり、どのようなビジョンとか何か全然出てこないの、方策もね。だから、その辺も、やはり今回の農協解体潰しなんていうようなことは私は許せないというふうに思っておるんです、現場のところにおいて。その件、改めて町長の認識が甘いので、伺っておきます。どのように思っているのか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

石河議員のお質しにある農協改革、あるいはまたT P P問題等でございますけれども、農業委員会のほうであります、議員お質しのとおり、農協が地域農業を支えてきてることは間違いない実態でありますし、また農業委員会が各市町村での農業政策についての提言をも踏まえ、また振興策についての活動をされてることも、これは変わりない事実であります。その中にある、国のほうでのいわゆるT P P等も含め、また農業が日本のこの産業振興の中で占める割合とかなんかの問題も含めながら、いろいろと、国ではこの議論をされてきている結果から、今回のようなことも出されているのかなとは見ておりますけれども、私どもは地域にある町、山間地にある町でございますので、農協が農家の皆さんと一体となって、また地域の皆さんも利用しながらその農協の恩恵を受け、また農協も地域のために汗を流しているという現実があるわけありますから、私は農協のこの、国のほうの今回の改革については、私は農協の自主的な改革を進めるべきだというような立場に立って、町村会の中で話をさせていただいてまいりました。

また、この、今回、県北福島県の農協も四つに大集約されるわけあります、川俣、飯野が福島と合併になりました。そのときも私が危惧したことは、営農指導がもう徹底されないんじゃないかというようなことであります。農協の資材の問題からいろいろございますけれども、やっぱり営農指導力が弱っては、農協の私は存在はないものと思っておりますので、そういった面でのことが一番危惧されたんであります、J A新ふくしまになってから、川俣町の私の見たいでは地域特性を生かした花の栽培も含めて、野菜の栽培も含めて一生懸命取り組んでいただいていると思っておりますので、私はこういった農協の体質がより強化されたものと思っておりますので、今般この改革によって、そういった農協の自主的な改革を待つことなく国のほうからの上からの目線であるということについては、重ねて、それはおかしいことだし、反対だというようなことを申し上げてまいる考えであります。

また、T P Pについても、今、暗礁に乗り上げているというような報道もされているわけあります、これは国の食料の安全問題も含めた、農協が継続できる産業と

して生き残れるかの問題も含めた大きなことだなと思って考えておりますので、TPPについても、地域農業がなくなってしまうようなこのTPPのあり方については反対だということを町村会の中でも、全国町村会でもこれは国のほうにも申し上げてきてるところでございますので、決して、今、議員がお質しのようにこの全然地域の立場に立っていないんじゃないかというようなご指摘がありますが、そんなことは全くありませんので、ともに農業振興のためにこれからも進んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 町長、今、答弁、私もそのとおりでというふうに思っておりますので改めて伺った次第なんです。本当にこれからこれ、大変だと思います。山木屋のね、川俣の半分は今農業を失ってるわけだから。なので、とにかく、せめて下のほうに残っている農家農民を、とにかくこれ以上衰退させないような方向で、農協とも連携しながら、まちづくりや地域づくりを進めていくことを、強く町長にも要請しておきたいというふうに思う次第であります。

あと2点目は農地の除染なんです。私は基本的にはやはり農地については、確かに全袋検査で、米は、これは安全だとか、私もそうは思っているんですけども、あと現実に山木屋の下で葉たばこもつくってる、ヤーコンだのもお茶にすればだめだ。あと牧草も牛に食べたら牛乳に出て、これもだめだ、食べられねえ。これが実情でありますよ。だから、やはりこれは土壌、もちろん土壌にあるから、私は吸い上げてそのようになってるというふうに思いますよ。まあ、放射能が降らないうちは、そんなことなかったわけだから。だから、やはり検査しなきゃわからないでしょう、放射能だけは。だから、人任せにするような答弁では、私は納得できないんですよ。町が率先して、今までどおり葉たばこもつくって大丈夫だ、牧草も牛に食べさせても大丈夫だと、そういうふうにしなかったら、復旧・復興になんねえべした。まず、その復興をやるって、そういうことでしょう。それ、誰かの責任みたいなことで国や県に任せるような答弁していたんでは、私はだめでねえかなと思いますよ。だから、その基本的なところをまず伺いたいと思いますよ。だから、除染については徹底して、それはゼロにはならないかもわかんねえ。だけれども、やはり昔つくって大丈夫だった作物が、せめて葉たばこつくっても大丈夫だ、ヤーコンつくっても大丈夫だ。そのぐらいにしなかったら、復興もへったくれも私はないと思いますよ。その辺、どのように考えておるんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、農地というものに対する土壌、これに関しては私たちも大変危惧をしております。ただ、関係機関のほうに一応私のほうで問い合わせた結果なんでもございますが、そもそも人体に影響あるものが除染の基本的な考え方という、答弁のほうの向こうからのご返答でございました。要は空間線量というものに関しては、モニタリングは続けるということがあったとしても、土壌に関しましては手法もござ

います。私どもでやったのは、反転耕といいますか、そういった方法でございますのであくまでも放射線物質をある一定その中におきまして均等にやったというふうな手法の中でおいての土壤でございますので、一部をとって土壤が高いからそれで再除染だというのはなかなか難しいという、これはあくまでも県のほうとの、国あるいは環境省のご見解に対しての、向こうからのご返答でございました。ですから、それに対しまして、やはり不安は残るといえるのはこちらにかかっておりますとおりですので、町が独自にそれをやるというのは、これはちょっと別問題になりますので、ただ、今の現状では、町として補助対象としてやりたいという一つの意向の中におきましては、土壤に関します明確な効果的なものの植物と、そこにつくるものと土壤と、その関連が明確にないということと、空間線量とのつながりがいまだ不明であるという形でなかなか再除染というのが壁が厚いということでございますので、町としてやるというのは別問題といたしまして、今現在で明確な土壤の再除染というものが示されないというのが今回の私のほうで答弁した内容でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） あのね、いや、国だの県は、それ聞いたら、そういうふうにするのに決まってるんだ。だから、私らは、私も百姓だけど、今までつくってるほんでは、たばこだの、あれが、実証でやってっぺしき。だけど、だめだと言われてるんでしょ。あれ、そこはあれかい、土壤検査をやったのかい。何ベクレルなんですか。高いから出てるんじゃないですか、その前は大丈夫だったんだから。まあ、山木屋なんか、これから除染するんだから、これ、ね、これから頑張って、徹底除染してもらうしかないけど。下のほうのたばこも、できねえ、なあ、ヤーコンだって、お茶にもできねえんだぞい。そしたら、牧草もだめなんだから。だから、そういうところについては、ほんじゃあ、5センチはぎ取って、せめて私はやっぱり、ほんじゃ、ちゃんと山木屋は飯館村みたいに、まず、やるとか。ほら。やる方法、いろいろあると思うんですが。だって、もちろん、いや、町、私、独自でやるなんか言ってないですよ。国、県にやらせなきゃしょうがないべしき。国と東電の責任だべしき、こうなったのは。私らの責任でないよ。そこを取り戻すのが復興のまず、ゼロにならなかつたらどうしようもないべしき。復興もへったくれもないと私は思いますよ。今までつくられた作物もつくらんねえで、復興だなんか言ったって話にならねえと私は思うんで。まあ、くどいようですが、これ、そう言うしかないの、町として基本的に、町独自でやるなんて、私は言ってない。国だの東電に言って、ちゃんとやらせなきゃいけないべしき。その基本姿勢がだめだから、私は、町長、そうではないですか。町長に聞いたほうがいいよね。改めて、町長。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

土壤の除染の問題でありますけども、先ほど答弁申し上げましたが、川俣方式でや

ったことを私は効果があったものと思っております。全袋検査もやっております。また、野菜等の検査をやっておりますけれど、路地ものからの基準値を超えるものは出ておりません。

そんなことで、今、議員お質しの作物の関係であります、これらはそれぞれの業界の皆さん方とも話し合いをさせていただいておりますけれども、ことしも、国の考え方、会社の考え方もございますから、その量と土壌の改良といえますか、除染ですね。そういったことは、私どもは国に産業が維持できなくては困りますので、それは当然強く、強く要望してまいる考えでありますので、ぶん投げて置いている意味ではございませんから、ご理解をいただきたいと思えます。

ただ、農家の皆さん方も、組合としても、例えば葉たばこの場合はそれぞれ集まって休業し、しわ寄せをした中での方針を決めて対策をとり、ことしはつくらないとか今度は大丈夫だとか、やっているあれがありますので。ただ、問題は、今ご質問でありますように、基準値をオーバーするような土壌をそのままにして置いていいのかということでもありますから、そこはまた、改めて我々も、調査も含めて具体的な対応をとるよう国のほうにも要望してまいりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） 少なくとも、今、以前つくって大丈夫だった葉たばことかヤーコンとか、具体的にそれを出されてるんだもの。そういうところの土地についてぐらいは、これは私はやるべきだと思いますよ。何も全部やらなくたって。米は確かに全袋やって大丈夫だから、まあ、大丈夫かなというふうに私も思うだけで。だから、やはり今までつくってて大丈夫だったものはつくられるような、やはりそこ、それでなくちゃ復興になんないでしょう。だから、まず、そこに、町として基本的に取り組む姿勢がなくては、これは話にならないというふうに私は思っておるんです。そのようなことで、国、県に要請しながら取り組んでいただきたい。

あと、山林についても、私は同じなんですよね。だって、私らここにずっと将来住んでなくちゃなんねえんだから。20メートルやったって、その上にいっぱい放射能があるんですよ。雨降ったらば、必ず流れてくるじゃないですか。杉の木に、いっぱい杉の木の葉っぱにくっついてるんだもん。風吹いたら吹っ飛んでくるんじゃないですか。20メートル何ぼきれいにしたって、また戻るんじゃないですか、素人考えだって。はかつてみなきゃ、わかんねえけども。だから、今回の追加除染は、私は大変重要な再除染、これから私のほうでもやってもらうんですが。だから、高いところはやっぱりきっちりやってもらわなきゃだめでねえかなというふうに思うんですよ。だから、基本的には山林も、やはり私は国のほうに、東電の責任できっちり、山についても。いや、お金かかったってしょうがねえですよ。じゃなくっては、私ら復興にならない。将来、この先住んでいかれない。私は死ぬかもしれんが、私の息子だの孫も、ずっとこれ、川俣町に住んでるわけだから。だから、そんな状況で、だから私はとにかく3.11以前の、まず環境をどう取り戻すかですよ。それを取り戻す戦いが私は復興の一番基本的な前提だと思えますよ。そこを曖昧にしたらば、それは復興に

ならない。と、私は思います。だから、そのようなことで山林についても、とにかく取り組んでいただきたいというふうに思いますが、どうですか、山林については。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、山林についても環境大臣、復興大臣のほうにあわせて要望、要請をしていきたいと思っております。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） あと、ため池の除染なんだけれども、最初に私、ちょっと単純な質問で申しわけない。水も抜かないで、土砂も何ベクレルあったんだか私もちょっと、詳細に、ちょっと聞き逃したので、何ベクレルの土砂の、はかったんでしょう。水を抜かないで、どのような手法で、あれ、はかったんですか、ため池の、松沢のため池の。だって何ベクレルあるんだかわかんねくては、話にならないでしょう。今回3,000万もの大金をかけたんだから、特別な方法があるのかなと思うんだけど。私らは単純に水抜いて、その土砂をはかんきゃわかんねえでねえかなと思ったから聞いてるだけであって。当然、あの手法で何ベクレルぐらいあったんだか教えていただきたい。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。

乾燥していない状態で、1キロ当たり8,000ベクレルちょうどあったようであり、資料によりますと。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） とにかくため池の土砂は、私はとにかく高いと思うんです。大体、うちのほうじゃけん、大体杉山があって、その下に大体ため池なんかあるんですよね、山林のところ。だから、必ず山から流れて、流れ込んでるわけだから。大雨の降るたびにね。あの土砂は絶対高いですよ。だから、私、さっきも言ったけれども、だから、水を抜いて、土砂をとってもらえばいいんです。我々農家の皆さんはそう言ってるんですから。莫大な金をかけて、何だかわかんねえ、いや、実証だから今回はしょうがねえような気がするけどもさ。3,000万もかけて何をやったんだと言ってるんだよ、あの隣近所の人ら。何だかボートを浮かべて何かやってたけども。だから、水抜いてちゃんと土砂をとってもらえばいいですよ。それをやってください。その辺どうなんですか、これからの実施について。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） お答え申し上げます。

先ほどの町長の答弁のとおり、今年度末に農林水産省から対応技術マニュアル「設計・施工編」が公表される予定です。その中には汚染土壌についての土砂払い等が主体に、設計に盛り込まれてくると考えております。それに基づきまして、27年度、示された技術に基づいて設計・積算を行いまして、臨時議会等で工事費の発注をして

いきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） まあね、とにかくこれからやることなので、町内の全ての水田に利用しているため池について実施していただきたいというふうに思っております。だから、多分、今、数もさっき言われたんだけど、まだ全部把握してるわけではないですね。今後も、だから、あと地域の農家の皆さんやそういう方々から、まあ、抜け落ちないように、場所も確保して取り組んでいただきたいと。

あと実施時期は、これ、とにかく、ことしは間に合わないけれども、来年度の、ことしじゃない来年だよ。28年度の春の作付に間に合うような段取りでやってもらわんと、しょうがないですね。そのように大丈夫ですか、実施。実施するに当たっては。

○議長（黒沢敏雄君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） ご質問にお答え申し上げます。

本年度、26年度詳細調査を実施した5カ所については、今回は発注に、来年度の実施に間に合うかなというふうに思われますが、基本調査を実施した24カ所については、今後詳細調査に入りますので、その分、委託事業がどの程度進むかの状況によりまして、その24カ所のうち、幾つかはやっていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） とにかく、とにかく農家の皆さんがやっていただきたいというような方法で私はやるべきだと思うんで、再度確認の意味で要請をしておきたいというふうに思います。

で、特に、この去年、米も安かったのが暴落して、特に、この現場のところではとにかく作業請け負ってやってる農家というのはもちろん、これ、大体認定農業者が多いんですけども、大体各地区に3人とか4人おるんですかね。その人らが、これは農家やめたとなったら、本当にいいところの、いわゆる遊休農地じゃないですよ。優良農地もだめになっちゃうんですよね。だから私は当面、受託者に対して何らかの応援しねっかだめでねえかなというふうに思ってるんですよ。だからほら、先のことではないんですよ。緊急なことで私も申し上げておるんですよ。だから、その辺わかってるのかな、わかってねえのかなというふうに私も心配なので、町長も何ぼか田んぼは頼んで、自分でやんねえんだから、頼んでんだべ。その、請け負ってやってる人らが、今、大事なんです。その人らが万歳して、おれ、農業やめたとなったら、地域の農業は崩壊だからね、田んぼも。だから、その、今、ちょっと私も全部は把握してない。だから、小島だったら小島に大体3人とか4人が頑張ってくれてるんです。この人らもかなり今、厳しい状況なの。1俵1万円もしねえんだから。だから、頼むほうも、今度は小規模農家なわけだからね。今度、作業賃払ってき、米1俵1万円もしないで売ってたんでは、今度、ほんならやめたほうがいいってなっちゃう

べした。赤字だもんね。農水省でも、あれだけ、1俵1万6,000円、生産費がかかると言っているんだからね。そしたら、1万円だったら、あんた、5,000円か6,000円赤字なんだべ、我々農家は。だから、何らかの支援をやんなかったら、誰もつくる人がなくなる。輪をかけて、イノシシがいっぱい来てるわけだもの、誰もつくらなくなりますよ。現場ではそうなってるのね。だから、町長、そこらはどうなのかな、わかってねえんでねえかと私は思うんで、その辺どうだい。作業を受託、作業を引き受けて、やってる人。

○議会事務局長（高橋清美君） 残り時間、あと5分です。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

石河議員が本当に心配されている農家の減少ですね。それを支えている受託農家の皆さん方に支援をすべきだというようなことでの質問だと思います。

私もお世話になっているわけでありますが、今ほんとに元気にやってる方もいますし、また組合といいますかグループでやってる方もいますが、本当に高齢化になっております。そういった方々が長年農業に携わってきたからやれるんだなと思って見てるんでありますけれども。知識も経験も大変豊富でありますから。しかし、それをしっかりと継続をしてつないでいくことによって、農家農業の町の農業が継続していくことの柱だなと思います。それは人材の育成だと思いますので、今ご指摘がありますように、実態をよく調べてですね、わかっていないんでねえかというような声もありますので、それも実態を調査しながら、その支援策については、皆さん方のこの適切な対応をとれるように検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 石河清君。

○14番（石河 清君） あと、最後の、特にイノシシだけじゃないけども、鳥獣被害の対策については、この西日本のほうでは昔からイノシシもいっぱいおったので、やはりこの対策も進んでおるんですよ。山口県の長門市あたりでは、全長約60キロについて、そして、防止柵も取り寄せて資料を見たら、2メートルぐらいの高さの2メートル以上のおりをやってるんです。公共事業として取り組んでるんだね。だから、何億とか何十億かけて、向こうはやってるんですよ。だから、単純に考えると、今、飯舘のほうからどんどん来てるわね。399とか飯舘村の境から、ざあっと、この山木屋、そのぐらいの規模でやってるんですよ。だから、将来ね、田んぼだけ囲ったって、囲わないところへ入ってくるんだからどうにもならないの。イタチごっこなのね。だから、もちろん今やってることも大事なんだよ。あと、捕獲隊の人に頑張ってもらって、ほら、捕獲してもらうことも大事。けども、将来これでは守らんに。だから、町や地域守るには、やっぱり本当にこれ、公共事業的なことでやってるんですよ、向こうはね。滋賀県のほうも、これ、やってるんだから。だから、そのような取り組みを私はしていかなきゃ間に合わねえんでねえかなということで、私、今回聞いておるんですよ。その辺について、町長、最後になるけども。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁、申し上げます。

鳥獣被害対策、特にイノシシでありますけれども、先ほど新関善三議員の質問のときに申し上げましたが、それぞれ全国でこの被害対策について苦勞されております。その中、たまたまテレビの中でやったんでありますけれども、これは日本一の桃の生産農家ぐらいなる農家のことの現場でありましたけれども、桃の敵はイノシシだというようなことで、こういうことを対策してるということをテレビで紹介されましたが、マネキンをだあっとこう置いて、そこに髪の毛は人間の髪の毛だそうではありますが、やっておりました。それは人間を嫌うから、イノシシは、だからやってるんだということなんであります。そのような本当にこちらのほうではなくて西のほう、岡山のほうも含めありますので、議員のご質問にあります先進地もやっぱりいろいろなところを見させてもらいながら、その対応・対策についてどのような効果的なことをやってるのか、いろいろと検討しながら、今後の鳥獣被害対策に生かしていきたいと思っておりますので、これは野放しにしている、いくような思いではございませんので、対応していきたいと思っております。

また、鳥獣の実施の実施隊の皆さん方にもお世話になっております。これは柵をつくろうが何しようがイノシシは生きていますから、どっかには行くんですね。ですから、そのうち慣れてくるといろいろ勉強して、それをイノシシが対策を立てて人間のあれをやってしまう、何ていうのかな、別な方法でやるという話も出てくるくらいでありますので、いわゆる実施隊の皆さん方のやっぱり育成といいますか、対応についても、町としても今年度27年度は従来よりも予算は多く計上したんでありますけれども、それについても皆さん方と相談もしながら、総合的な有害鳥獣被害対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、答弁いたします。

○14番（石河 清君） 14番 石河です。将来に向けての獣害対策ね、今から、遅くなんないうちに、この大規模な、西日本並みのそういう取り組みを強く要請して、一般質問を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は午後3時25分といたします。
(午後3時10分)

◇ ◇ ◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。
(午後3時25分)

◇ ◇ ◇

○議長（黒沢敏雄君） 一般質問を続けます。

5番議員 高橋道也君の登壇を求めます。高橋道也君。

ここで、当局の答弁書を配付いたします。(答弁書配付)

○5番（高橋道也君） 5番 高橋道也です。私は、町長が4期目の五つの約束の中で掲げた、「安心して子育てができる町づくり」について、質問いたします。

東日本大震災以来、川俣町の出生数が極端に減っております。震災前の出生数に戻

らないからであります。戻らないことが大事なことであります。川俣町の将来を担う子どもの数が減ることは大変な問題であり、その問題の対策を考えていくことは川俣町の最重要課題と思うことから、次の質問に移ります。

(1) 「子育て支援の総合的な施設の設置を図る」となっているが、いつまでにどのようなことを考えているのか。

(2) 町長は、震災前の出生数に戻らない現状をどう思っているのか。

(3) 福島市や伊達市などは、27年度の予算に独自の子育て支援策を計上しているが、川俣町独自の予算は何か。

(4) 子育て支援の総合的な対策はどうなったのか。

(5) 川俣町子ども・子育て支援事業計画はできたのか。

以上であります。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 5番 高橋道也議員のご質問に答弁をいたします。

初めに、町長4期目の5つの約束の中での「安心して子育てができる町づくり」について伺うの(1)「子育て支援の総合的な施設の設置を図る」となっているが、いつまでにどのようなことを考えているかについてのご質問でございますが、子育て支援の総合的な施設につきましては、子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられるよう、子育ての悩み相談を初め、各種制度や施設の紹介・利用案内、子育てサークルの活動拠点など、総合的に子育てを支援する施設として考えております。

また、子育てに対する悩みや不安の解消、障害を持つ子どもへの対応、親同士の情報交換が可能であるほか、保育士や保健師などが専門的な立場から助言を行うなど、多種多様な機能を持った子育ての拠点施設として設置したいと考えております。

具体的な構想につきましては、当該施設は当町の子育て支援の重要な拠点となることから、先進的な事例の調査・研究を行い、多くの先進自治体において実施されている保育園や幼稚園への併設など、既存施設の利用なども視野に入れながら検討を進めるとともに、私が本部長を務める庁内組織の川俣町地域創生推進本部や、産業界、大学、金融機関、労働団体、そして住民代表等から成る地域創生の「地域総合戦略」策定に向けた外部委員会においても検討していただく考えであります。

次に、(2) 町長は、震災前の出生数に戻らない現状をどう思っているかについてのご質問でございますが、1月から12月までの1年間の出生数について、平成21年から平成25年までを比較いたしますと、平成21年は96名、平成22年は103名、平成23年は62名、平成24年は75名、平成25年では76名となり、平成22年の出生率をピークに、震災が発生した平成23年は大きく減少し、それ以降、ある程度は回復したものの、全体として出生数は減少傾向にあります。

少子化の要因については、結婚しない者の割合が増加していること、結婚する時期が遅くなっていること、夫婦が持つ夫婦の子ども数が少なくなっていること等が挙げられますが、特に、本町におきましては、原発事故の影響は否めないものがあると考えております。

また、これらの要因は、結婚や妊娠、出産など、個人の考え方や価値観にかかわる問題であり、個人の自由な選択が最優先されるものである一方、少子化による人口構造の変化や人口の減少は、地域社会経済ばかりではなく地域社会の存続にも深く関係する、深刻な問題であると考えております。

このことから、産業界や大学、金融機関、労働団体、そして住民代表者から成る地域創生に向けた外部委員会において、しっかりと検討を行った上で、平成27年度に策定する「地域総合戦略」において、その対策等について盛り込み、結婚から育児・保育・教育までの切れ目のない支援や地域の実情に応じた少子化対策、人口減少対策を推進するなど、結婚・妊娠・出産・育児・保育・教育をしやすい地域づくりに向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4) 子育て支援の総合的な対策はどうなったのかについてのご質問でございますが、子育て支援の総合的な対策につきましては、若者が安定した仕事に就き、伴侶となる人に出会い、結婚して子どもをもうけ、親となって子どもを愛しみながら育て、教育を施して、生きる力と確かな学力を修得させ、そして子どもを社会に送り出すという、一連の暮らしを営む中で、それぞれの段階に応じた切れ目のない支援を実施していくことが重要であると考えております。

そのため、若者や子育て世代が安心して働くことのできる雇用の場の確保が不可欠と考え、私みずからが先頭に立って企業誘致や工業団地等の造成を積極的に推進しているほか、地元企業や商店街、または農業に従事する方々などに対しても、国や県と連携しながら安定した雇用と生活の確保に向けたさまざまな支援をしているところであります。

また、若者の出会いや交流の促進に向けた支援事業に加え、妊婦健診を初めとする母子保健事業の実施や、第3子出産時の5万円の祝い金、2人目以降の通園児に対する保育奨励金の給付、18歳までの医療費無料化を行っており、さらには新たに5歳児に対する保育料の無料化に向けた保育料相当額の助成事業について、今定例会に提案したところであります。

そして、引き続き児童生徒の体力向上や確かな学力と豊かな心を育む教育の推進を図るとともに、今後、老朽化が課題となっているすみよし保育園の園舎改修や、幼稚園における3年保育の平成28年度からの実施について検討を進め、加えて先に答弁したとおり、子育て支援の総合的な施設についても検討を開始するなど、一層の子育て環境の整備と充実に努めてまいりたいと考えております。私は、妊娠、出産、育児、保育、教育までの切れ目のない支援のさらなる充実に努めながら、若者が夢と希望を持って安心して町内に住み、生き生きと働き続け、子育てができる地域社会の実現を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 教育長。

○教育長（神田 紀君） 次に(3) 福島市や伊達市などは、27年度予算に独自の子育て支援策を計上しているが、川俣町独自の予算は何かについてのご質問でございます

が、先ほど7番の斎藤博美議員への答弁におきましても、子育て支援策に係るご答弁を申し上げたところでございますが、そのうち、川俣町独自の予算といたしましては、一つには、妊婦一般健診及び産後1カ月健診などの妊産婦健診委託料を初め、4歳児までの歯科検診委託料、里帰り出産に要した妊婦健診の受診料助成などの母子保健事業といたしまして、約1,200万円このほかを計上したほか、ブックスタート、子育てサークル支援などの子育て支援事業費の拡充、さらに保育所を利用している4・5歳児の心身健康向上のためのかわまたこどもハッピー保育、さらに、これは同時に幼稚園児、小学校を対象とした、かわまたこどもハッピー・スクール事業費などの、町独自の事業を継続して実施する予算を計上したところであります。

また、幼稚園及び小・中学校に対して、本町の体験交流宿泊施設を利用して実施しております、豊かで健全な心を育てることを目的とした集団宿泊体験学習推進事業費及び子育て支援の一環として幼稚園で実施している保育時間外の預かり保育事業費等も、町独自の事業として予算を計上したところであります。

さらに、地方創生事業といたしまして、26年度補正予算に計上しております第3子以降の誕生の際に給付する出産祝い金給付金、複数の子どもを保育する家庭に対する保育奨励給付金の計上、また、小・中学校への入学に際し祝い金を給付する、いわゆる入学祝い金給付事業に加えまして、新たに先ほど町長答弁のとおり、5歳児保育料無料化として、保育園、幼稚園に通う5歳児の保育料のうち、幼稚園保育料相当額の助成を実施することといたしたところであります。また、学校図書館の充実といたしましては、学校司書を配置するための予算も計上するとともに、地方創生事業として本町が進めております読み聞かせ読書学習プランの推進の充実を図るため、幼稚園、小・中学校への図書購入費、約830万円を計上したところでございます。

以上、本町独自の子育て支援のための平成27年度予算を計上しておりますが、本町の子どもたちが心豊かにたくましく成長するために、また、子どもを育て育む若い世代の方々が、安心して子どもを産み育てることができるよう、今後も本町の特色を生かした子育て支援に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(5)川俣町子ども・子育て支援事業計画はできたのかについてのご質問でございますが、川俣町子ども・子育て支援事業計画につきましては、川俣町子ども・子育て支援検討委員会を設置し、策定を進めてまいったところでありますが、昨年12月にその素案をまとめまして、1月15日より1月30日までの期間、町民の皆様からのご意見をパブリックコメントとして募集いたしましたところでございます。この間、1月に政策調整会議で計画の内容を審議いただき、その後、町民の皆様から寄せられたご意見をもとに、事業計画の修正作業を実施いたしまして、去る2月に第2回の政策調整会議で審議の後、3月2日の町庁議におきまして計画の概要をお示し申し上げ、現在、各課からの意見を集約している最中でございます。この各課からの意見の集約及び修正が済んだ後に、議員の皆様へ川俣町子ども・子育て支援事業計画案を提示申し上げ、ご意見を伺った上で、正式な川俣町子ども・子育て支援事業計画として公表することといたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） （1）の質問から幾つか質問させていただきます。

（1）番の施設の設置ですね。これ、質問にはいつごろまでに考えているのかを書いてあったんですけど、それは全然書いていないんですけども、いつごろまでをめぐりに考えておりますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

27年度中に総合的な子育て支援策を立ててまいる考えでありますので、その中で、こういった施設等の設置等についても示していきたいと考えております。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 施設の設置ですから、考えるのは27年度中で、施設をつくるとなると、これはまた大変な出費を要するし、この施設がどのような機能をするのかは、いまだ判然とはしないんですけども。

ですから、私が聞いているのは、計画をするのではなくて、この施設をいつまでに、大体ですよ、正確なところはわからないと思うんですけども、何年度中ぐらいをめぐりに考えてるとか、そういうことを聞いているわけですから、もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 今、何年度中ということについて、ここで申し上げるまでには至っておりませんが、この任期中にはそれを立ち上げることを考えておりますが、新たにつくるのか、また併設にするのか、そういったことも含めて総合的に考えていきたいと現時点では考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 施設の設置ということもあるんですけど、町長は12月の同僚議員の質問に対して、27年度より、課を設置するような子育て支援課というか、仮称ではありましようけども、そういうような課を設置して子育て支援をやっていくんだというような回答をしたと思うんですけども、これについてはどうなってますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

課の新組織の体制を検討することについての答弁を申し上げてきたところでございますけれども、人口減少、少子高齢化が著しく進展する中で、国では、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、また、県では、地域創生・人口減少対策本部を立ち上げ、人口減少に向けた取り組みを推進することとなりました。

国勢調査によれば、本町人口は昭和40年の2万4,741人から平成22年には1万5,569人に減少しており、さらに年少人口指数、0歳から14歳人口では、昭和40年の50.30%から平成22年には19.8%となり、若年層人口の減少が顕著となっております。このことから、人口減少及び少子高齢化への対策が急務であ

り、本町のさらなる発展を目指すためには、子育て支援の重要性が一層高まっているという認識に立ちました。重ねて子育て支援関連3法が4月より施行されることから、十分な対応のための体制強化が求められております。

また、平成26年12月定例一般議会において、私は子育て支援課を平成27年4月に新設すると答弁しておりまして、設置に向け、検討を進めてきたところであります。検討につきましては、12月9日以降、私、副町長、教育長、関係課長等により、新組織設置に向けての検討を重ねてまいりました。都合8回ほど重ねてきたところでございますが、その結果であります、子育て支援対策事業計画との関係等がございまして、町では平成26年度において子ども・子育て支援事業計画を策定中であり、平成27年度においては、こども教育課を中心に、町内関係課との連携強化に努め、標記事業計画の実施に向け、新組織の設置に取り組むというような考えに立ってきたところでございます。

そして、二つ目には、地域創生や総合戦略との関係がございまして。町では人口減少問題の克服と地域の活性化を推進するため、2月1日に川俣町地域創生推進本部を設置しまして、人口減少対策等への取り組みの迅速化・加速化に向け、検討を進めるほか、平成27年度中に地域創生に向けた総合戦略を策定する考えに至ったところでございます。地域創生や総合戦略策定に当たりましては、子育て支援が重要な政策の一つとなることから、地域創生推進本部における検討や総合戦略の策定に向けた検討を進めながら、町の子育て支援のあり方について協議することにいたしておりまして、新組織につきましては、これらの検討・協議を踏まえて、設置に取り組む考えになったところでございます。

また、子育て支援に関する新組織につきましては、平成27年4月以降の設置を目指すのでありますが、4月から新たに子育て支援関連3法に加え、今申し上げました支援事業計画の実施や総合戦略等に関する業務が発生するため、こども教育課の現体制の強化について4月の人事異動で対応する考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 今の、ちょっと、話、大分長くて、私も頭の中で整理できないんですけど、何か課はつくらないで教育課のほうにその検討というか、係を充実させるみたいな回答だったと思うんですけど、それでよろしいんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 町長。

○町長（古川道郎君） そのとおりであります。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 12月の議会で課を新設するんだと言ってはみたものの、町長がそのとき頭に浮かんだこと言ったような感じに私も聞いてたんですけども、皆さんのほうか職員のほう、検討してみたら、課をつくるようなことではできないという話になったのかなと思うんですけども。

実際、私も課をつくるに関しては、あんまり賛成ではございませんでした。実際言

って、課をつくるということは、やはりその課に5人ぐらい必要ですし、私がずっと言ってきた、職員をふやせということもままならない状態の中で、職員を、課をつかって、そっちにとられるということは、やはり職員を苦しめるだけかなという話でありましたんで。ただ、子育て支援をするにおいても、一番大事なものは、その中で何をやるかです。課をつくろうがつくるまいが、子育て支援をどのように具体的な方法をもってやっていくかが、一番問われてるんだと思うんです。それが町の力になってくんだと思いますんで、町長の考えの中に、その具体的な子育て支援の方法、そういうものが頭にあるかどうかだと思っんですよ。実際言っって、課長に任せたって、なかなか町長がやっぱりこうやんだと、おれはこの方向で行くんだということを明確に示さない限り、その課は機能しないと思っんですんで、町長はですよ、まあ、2問目にも入るし、3問目にも当たるんですけども、福島市とか伊達市、二本松も考えてますけど、伊達市の場合は、今年度か来年度から出産祝い金、第3子以降50万出すということも考えてますし、その中に、あと、つい先日、また発表したのは商品券ですか、これが15歳以下の人に6,000円の商品券を配るというようなことも発表してます。福島市も、第1子、第2子から、ずっと商品券みたいなものを配るみたいな予算を計上しております。そういうことですよ。川俣町もやるべきだと思っんですよ、やはり。他の町がやったから追随するんじゃないくて、自分の町ではこういうことをやって、やはり、子育て支援に力を入れていくんだ。あとは、お金ばかりが問題ではないですけども、とどのつまり、インパクトがあるのは、やはりお金かなと思っんです、私は実際に、経費がかかるわけですから。それをやはり、町独自に他の町がやる前に川俣町がやるんだということをやらない限りは、やはりほかの町の追随では、同じことをやってるなど、これでは、という話になるのかと思っんですんで、そういうことをやはり町長には、今後、具体的に、実際に何をやるかを考えていただきたいと思っんですけども、その考えはありますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。子育ての総合的な支援対策を立てるということでもありますけども、私も、町長になってから、子どもたちの体力、教育の増強ということで、新教育改革プランという教育委員会の中で対応してまいりました。学校における、いろんな、子どもたちの学びやすい環境については、大体やってきてるなと思っるところでございます。よそに負けないぐらいかなと思っっておりますけども。

しかし、今ご質問にありましたように、保護者の皆さん方のいろんな要望を聞きますと、0歳から18歳までのそういった中でのいろんな悩み事やなんかについての相談窓口なり、あるいはまた経済的支援がございします。今回の子育て支援のアンケートの中でも、経済的支援を求める声が上がっているところがございますし、また、幼稚園は、川俣町は今4歳児からでありますけ、3歳からやってほしいというような声も強く出されております。また、障害をお持ちのお子さんを抱えてる親御さんもおりますし、また生活形態でいろんな形の親御さんがおりますので、そういういろんな

子育てについての悩みは、私どもが育った時代とまた違った意味で、今はこう、深いものもあるし、また多面的でありますので、今、町で行っております保育園の乳児保育制度から見た幼稚園制度からだけでは、やっぱり足りないというような認識を持っておりますので、私は0歳から18歳までの子育て支援の中でのトータルのなそれぞれの受ける課題をしっかりと把握して、それに適切に対応していく必要があるだろうというような思いで今回計画をし、そしてそれを具体化していきたいと思っておりますのでございます。よそのほうでも、今回の予算で子育て支援での給付の金額が大きく出ておりますけれども、そういったふうに、よそでやっていることについても、良いものは、おくれたとしてもやっていくことも必要だと思っておりますし、また、よそでやってないことについても、これは先進的に取り組むことも大事だと思っております。今やるべきこと、そして、またそれを継続していくことによって効果があるというので聞きますので、そういうところも含めながら、十分に内容を検討して、そして戦略として立ち上げて具体化に向けてまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上で答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 町長ね、そうやって考えてばかりいると、遅きに失してしまうんじゃないかと思うんです、私は。実際ね、町長がこの答弁書にあるように、21年から25年までの出生数の数字を挙げましたけども、26年は何人かわかりますか。26年は59人ですよ、川俣町で生まれた数。私、確定したからと聞いたんですけど、そうしたら、男子のほうは24人、女子のほうは35人。59人しか生まれてないんです。震災直後の23年に63人になって、それから70人台で2年間きたんですけど、ここへ来て、また59人という極端に少ない数になっちゃったんですよ。これ、なぜなんでしょう。

私は、震災以降、やはり子育てに関して、やはり子育て世代の方々が、原発事故に対する非常に放射能に対する心配をして、この町を離れたということもあると思うんです。ただ、やはり一番は、この3年間で町が子育てのために何をやってきたかを見てるんだと思うんですよ、みんな。それで、3年間我慢していても、川俣町はさっぱり何にも努力してねえなど、ほかの町に行ったほうがいいんでねえかと。それでなくても、放射能の隣接町だという風評被害もある。いまだにそれは消えてない。そうすると、やはりほかの町にも行って子育てしたほうが安心してできるんでないかと。住宅事情も住宅団地も住宅造成もやってくれない。そういうこともありますし。だから、そんな悠長なことを考えていく、考えていくではしょうがないと思うんです。実際に、具体的にこの町に子どもさんたちを安心して産み育てることができる環境を早くつくらないと、本当に大変なことになるんでないかと思うんです。59人ですよ、町長。今までになかったんですよ。最低の数字を記録してるんですよ、26年度は。

それで、これ、前の年の妊婦さんの届け出数と比例していくんですよ、次の年がある程度。だから、前の年の妊婦さんが七十何人だったりすると、次の年、60人台とか50人台になっていくんですよ。統計を見ると、そういうふうな感じになってる

んですけど、だから、仮に26年4月までの妊婦さんがどれだけいたかということ考えると、来年の出生数が大体出てくるんですよ。だから、それをね、やはり数字というのほうをつかれないというのは、前々から私言ってるんですけど、それに、この子育て支援に対しても、私は25年9月からずっと質問あるたびにやってきたはずなんです。それで、この支援策を充実させないと大変なことになるよということはずっと言ってきたはずなんですけど、いまだにこの、目に見えてわかるのは、出産祝い金の5万と入学祝い金の5万。これが、ちょっとは考え直したかなという考えで、あとはそんなにほかの町と変わったことが何にもないんですよ。だから、大都市というか、ある程度、この、福島市とかそういうところが良いばかりではないですけど、ただ、やはり、暮らしでは向こうのほうが暮らしやすいのは間違いないですよ。だから、そういうところに勝るような政策をしなかったら、この町の出生数とか出生率は落ちる一方だということだと思っんです。町長は、どのように考えてますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今、議員お質しでありますけれども、この原発事故発生以来、一番大事なことはもとの環境を取り戻して、安心してここで子育てができることだということでありまして。そんな意味で、まず除染を徹底して早目に取り組もうということで、川俣町の場合は、23年9月から、学校の通学路、学校等については、いち早く除染を済ませまして、グラウンド等も含めて、そしてその10月からは、外での運動もできるようになりました。これは、よそのと比べても、私は早く進んだものと思っております。また、除染につきましても、それぞれの仮置場にご苦労をかけながらやっておりますけれども進めている状況でありますから、私は、子どもたちが安心して学校で学べるための放射性物質から解放される除染は、徹底してやった思いでいるところがございます。加えて、子どもたちのホールボディカウンターなり、あるいは、またガラスバッチの配付なり、あるいは食べ物の安全なりについては、よそよりも早く取り組んだものと思っております。健康、食事また環境問題については取り組んだ思いでいるわけでありましてけれども、それが、今、議員お質しの結果的に子どもが減ってる、そんな状況につながっていることについての関連性については私も検討しなくちゃならないと思っるわけでありまして、しかし、当時の原発事故の発生状況から見れば、一番大事なことは学校の環境をきちっとやることだと、子どもたちの育っていく環境をきれいにすることだということでありましたから、そのようなこともさせていただいたところがございます。また、学校の授業についてのいろんな関係する必要なもの、あるいは遊具の整備等も含めて、学校についてはかなりやってきたことであるんでありますけれども、結果的にそのようなことになっております。

したがいまして、今、川俣町が足りないことは何なんだということになりますから、私は、先ほど申し上げましたように、学校だけじゃなくて、そして、保育園、幼稚園も含めた0歳から含めたこの子育て支援について、町はまだまだ足りなかったんだなということ、思いを新たにしております。

先ほど来入学祝いまたは出産祝いの5万の話もありましたが、そんなの、本当にささやかかもしれません。もっともっとやらなくてはならない、よそのを調べてみれば、もっともっとやっているとところがあるわけでありますから。私はそういったことに、先ほど来質問で言われましたが、よそがやってるからどうじゃなくて、町としてもやっぱりそういったことについてはしっかりと対応しながら、この子育てしやすい環境をつくっていききたいと、そういうふうに思っています。

また、今若い人たちがここに残っていただくということでの人口減少対策の中では、企業誘致を行うことができませんでしたけれども、それだけじゃなくて、もっともっと、今これから進めることで今取り組んでいるんでありますが、とりわけ若い人たちが、地元に残って、お互いに結婚し合うといいますか、結婚するような環境というのものも、やっぱり出会いの場というのものも、もっともっと、町としても取り組んでいかななくちゃならないと思っています。そんな意味では、今回も第2弾の出会いのふれあいの場、公民館の事業で行いますけれども、予算措置もいたしておりますので、27年度も、そういった意味ではそういう若い人たちの出会える場についても、町も積極的にかかわっていかななくちゃならない。かかわっていかうという考えであります。その原因、きっかけについてどうだと言われても、私はこうだというようなことについては、持ち合わせは持っておりません。ただ、対策としては放射能問題については、私は、福島だ、二本松だ、よそよりも進めている思いでありましたので、足りなかったことについては、またこれからいろいろとお質しをいただきながら前に向かって進めていききたいと思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 町長ね、実際減ってますけども、これに対して何をやるんだということになると、私は、やっぱり子育て世代の人たちを助けるというか、補助するとか、そういうこともやっぱり頭の中に入れて頑張ってるやっついていかなないといけないんでないかと思えます。

例えば、町長は、常に住宅団地造成はやらないと言ってますけども、これを子育て世代の方もターゲットにした住宅団地をつくるとか、それで、その中で免税措置をするとか、取得税をなくすとか助成するとか、あとは、大学までありますけども、皆さんやっぱり大変な、奨学資金もありますけど、その中で使って大変な思いをして、高校、大学と親御さんが進学させるわけですから、それに対して、教育ローンに対しての利子補給をするとか、そういう形で、やはり目に見える政策を行うべきでないかと思うんですけども、町長はいかがお考えですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今のような支援策についても、若い人たちがまた頑張っていける、子育てしやすい環境の一部として、これからもそういったものも計画のほうへ入れて対応していききたいと思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道也君。

○5番（高橋道也君） 今回の質問は、私は子育て支援一本でやってきたわけなんですけど、町長の回答は何しろ今年度中にいろいろと計画を立てると。だから、まあ、私は、今年度中できるんだなと、町長の考えというものがはっきりしてくるんだなということを期待します。

それから、それで、遅きには失いますが、ただ、これからも補正予算なりなんなりありますので、6月議会もあります。その中で、やっぱり実施できることはやるべきだと思います。で、その中で、やっぱり27年度中にきちっと、この町の子育て支援、若者に対する助成、そういうものをきちっと考えていくということで理解しますんで、来年の28年度からはきちっとした政策ができることを期待して、私の質問は終わります。



◎散会の宣告

○議長（黒沢敏雄君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これから予算審査特別委員会を開催していただきます。特別委員会の運営については、委員長さんをお願いいたします。

なお、あす10日火曜日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問等を行います。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後4時07分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 石 河 清

同 署名議員 遠 藤 宗 弘